【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月９日
【会社名】	日総工産株式会社
【英訳名】	ＮＩＳＳＯ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清水　竜一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目４番１号
【電話番号】	045-476-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務・人事部長　　松尾　伸一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目４番１号
【電話番号】	045-514-4323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務・人事部長　　松尾　伸一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　3,489,675,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　　5,640,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　1,461,915,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,150,000（注）２．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）１．平成30年２月９日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成30年２月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち115,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
５．上記とは別に、平成30年２月９日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式109,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年３月７日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年２月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	1,150,000	3,489,675,000	1,898,793,750
計（総発行株式）	1,150,000	3,489,675,000	1,898,793,750

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年２月９日開催の取締役会決議に基づき、平成30年３月７日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,570円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,105,500,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	未定 (注)２.	未定 (注)３.	100	自　平成30年３月８日(木) 至　平成30年３月13日(火)	未定 (注)４.	平成30年３月15日(木)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成30年２月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年３月７日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年２月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年３月７日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年２月９日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年３月７日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成30年３月16日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成30年２月28日から平成30年３月６日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　鶴見駅前支店	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町15番１号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成30年３月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目６番11号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
計	－	1,150,000	－

（注）１．平成30年２月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成30年３月７日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,797,587,500	15,000,000	3,782,587,500

（注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,570円）を基礎として算出した見込額であります。
2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額3,782,587千円については、「1　新規発行株式」の（注）5．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限361,596千円と合わせた手取概算額上限4,144,183千円について、設備投資資金に500,900千円、事業拡大のための運転資金に1,104,000千円及び長期借入金の返済に2,539,283千円に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①設備投資

ａ．教育設備

当社の中期戦略では、優秀な人材を囲い込み、これらの人材に顧客ニーズに基づく育成を行うことで付加価値を上げることを基本方針としており、教育施設への投資資金として190,000千円を充当する予定であります。（平成31年３月期：テクニカルセンター中日本64,500千円、テクニカルセンター西日本40,000千円、既存施設25,500千円、平成32年３月期：テクニカルセンター40,000千円、平成33年３月期：テクニカルセンター20,000千円）

ｂ．社内基幹システム、電子端末

データ入力業務やスタッフ対応業務（スキル管理・教育履歴管理・コミュニケーション管理・給与明細電子化等）の効率化を目的に、社内基幹システム投資に168,100千円（平成31年３月期：97,000千円、平成32年３月期：37,550千円、平成33年３月期：33,550千円）、電子端末（各種データの入力ツールとして）の購入資金に124,800千円（平成32年３月期：62,400千円、平成33年３月期：62,400千円）を充当する予定であります。

ｃ．採用サイト

エンジニア案件専用サイトの作成や非来場型Ｗｅｂ面接システムの導入に18,000千円（平成31年３月期）充当する予定であります。

②事業拡大のための運転資金

事業規模拡大のための、社員募集に係る費用として1,104,000千円を充当する予定であります。（平成31年３月期：293,500千円、平成32年３月期：369,500千円、平成33年３月期：441,000千円）

③長期借入金返済

金融機関からの長期借入金の返済として、2,539,283千円を充当する予定であります。（平成30年３月期：1,317,040千円、平成31年３月期：1,222,243千円）

（注）設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年３月７日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,580,000	5,640,600,000	神奈川県横浜市神奈川区 清水　唯雄　1,080,000株 神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35 ザ・ヨコハマタワーズW4205号 清水興産株式会社　324,000株 神奈川県横浜市神奈川区 清水　智華子　176,000株
計(総売出株式)	―	1,580,000	5,640,600,000	―

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、引受人の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（平成30年３月７日）に決定されますが、海外販売株数は引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

３．上記売出数1,580,000株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数1,580,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,570円）で算出した見込額であります。

６．売出数等については今後変更される可能性があります。

７．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

８．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

９．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１． (注)２．	未定 (注)２．	自　平成30年３月８日(木) 至　平成30年３月13日(火)	100	未定 (注)２．	引受人の本店並びに全国各支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社	未定 (注)３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年３月７日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	409,500	1,461,915,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社　409,500株
計(総売出株式)	―	409,500	1,461,915,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年２月９日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式109,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,570円）算出した見込金額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１.	自　平成30年 ３月８日(木) 至　平成30年 ３月13日(火)	100	未定 (注)１.	みずほ証券株式会社の本店並びに全国各支店及び営業所	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

２．第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である清水興産株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年２月９日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式109,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　109,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）２．
(4)	払込期日	平成30年３月28日（水）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年２月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。
２．割当価格は、平成30年３月７日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社が借入れる株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、主幹事会社は300,000株を上限として貸株人より追加的に当該株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を平成30年３月23日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

主幹事会社は、平成30年３月16日から平成30年３月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社が、上記シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人から借入れている株式の返還に充当されます。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、主幹事会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じることにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分についてグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得する予定であります。そのため、本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である清水興産株式会社、売出人である清水唯雄及び清水智華子並びに当社株主である株式会社ＣＷホールディングス及び清水智湖、並びに当社新株予約権者であり当社の代表取締役社長である清水竜一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成30年６月13日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年２月９日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

４．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

平成30年２月９日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類	当社普通株式
(2) 売出数	未定 （売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定される。最終的な海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とする。）
(3) 売出価格	未定 （「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１．と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記（4）に記載の引受価額と同時に決定される予定。）
(4) 引受価額	未定 （日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格決定日に決定される。）
(5) 売出価額の総額	未定
(6) 株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数100株であります。
(7) 売出方法	下記（8）に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出数の一部を当該引受人の関連会社等を通じて、海外販売いたします。
(8) 引受人の名称	みずほ証券株式会社
(9) 売出しを行う者の氏名又は名称	清水唯雄、清水興産株式会社及び清水智華子
(10) 売出しを行う地域	欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
(11) 受渡年月日	平成30年３月16日（金）
(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称	株式会社東京証券取引所
(13) その他の事項	有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額 発行済株式総数　普通株式　6,630,000株 資本金の額　50百万円

第３【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙と裏表紙に当社の社章 を記載いたします。

(2) 表紙の次に「１　事業の概況」～「３　業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、「総合人材サービス事業」及び「その他の事業」を営んでおります。「総合人材サービス事業」では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPOを行っております。また「その他の事業」では、介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）を行っております。

売上高

（単位：千円）

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

事業系統図

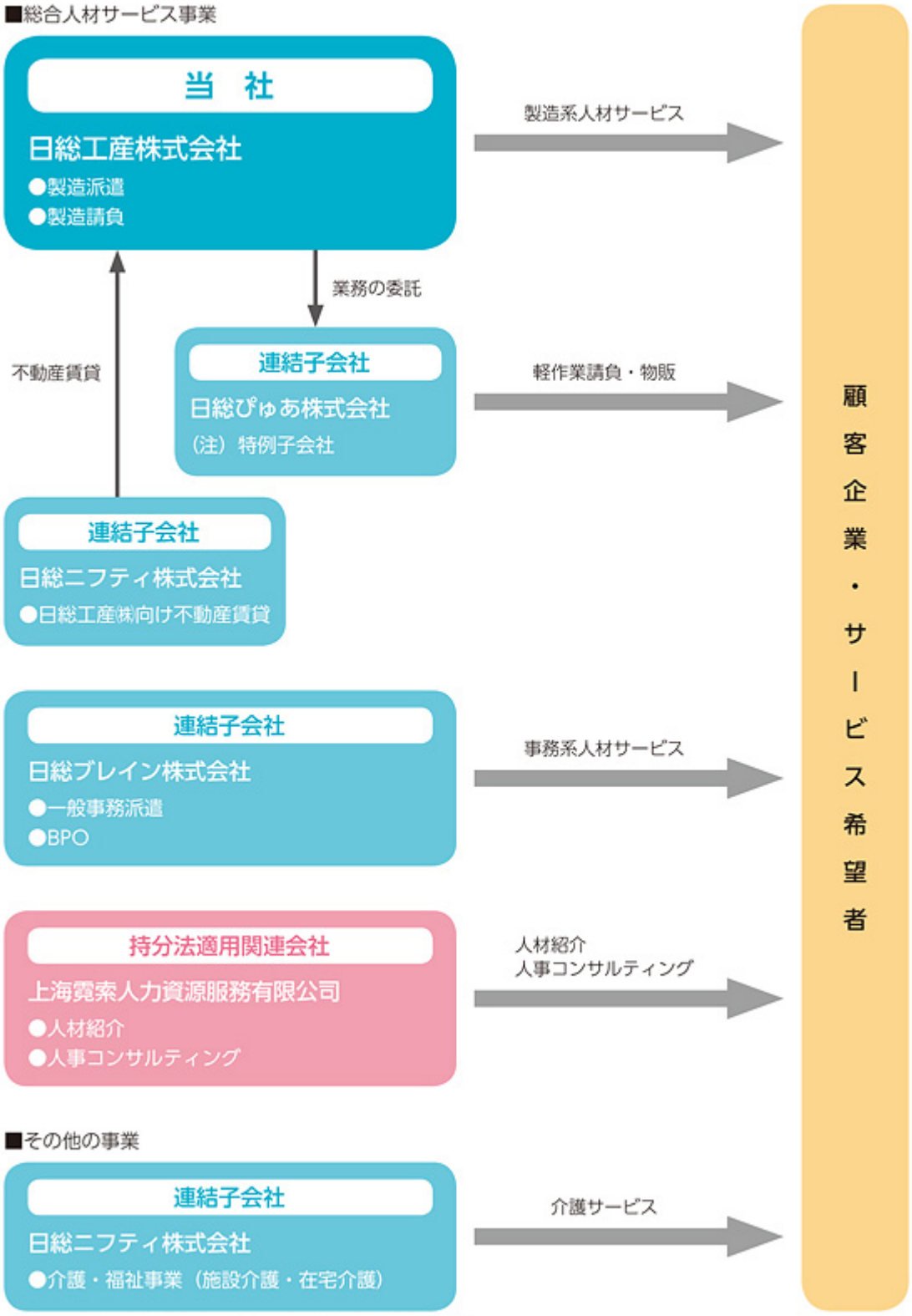

（注）「障害者の雇用の促進等に関する法律」（厚生労働省）に基づく特例子会社であります。

2 事業の内容

当社グループでは、「人を育て 人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくと共に、企業としての成長にも貢献できるサービスの提供を目指しております。さらに今後においても提供するサービスの質の向上を目指し、当社グループの事業成長を図ってまいります。

総合人材サービス事業

1 製造系人材サービス（日総工産株式会社・日総ぴゅあ株式会社）

①製造派遣

製造派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に従い事業を行っており、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対し派遣サービスを提供しております。

派遣事業を行う企業は厚生労働省より労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と当社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と当社との間で期間を定めた雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。派遣先企業に派遣された就業者は、派遣先企業の指揮命令の元で業務に従事し、品質管理や労務管理は派遣先企業が行うこととなります。このように派遣契約においては、派遣労働者の雇用者（当社）と業務上の指揮命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

②製造請負

製造請負は、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対しサービスを提供しております。この製造請負では、製造派遣とは異なり、請負会社（当社）が、自ら指揮命令を行い、自社による生産、品質管理や労務管理及び職場運営体制を構築しなければならないことが特徴であり、発注者（メーカー）からの注文に対し、自社管理体制のもとで製造や加工、検査等を行い、完成品（成果）を納品しております。

③その他

上記に含まれないものとして、当社の特例子会社（注）（日総ぴゅあ株式会社）において軽作業請負、物販事業を行っております。

（注）特例子会社：障害者の雇用機会の確保（法定雇用率）は、個々の事業主（企業）ごとに義務づけられていますが、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されているものとみなして、実雇用率が算定できます。

日総工産の特徴

1. 製造系人材サービスのパイオニア企業

■当社は、50年近くにわたり、国内大手メーカーの製造現場に人材を配属し続け、日本の製造業の発展に貢献してきました。

■現在も、自動車関連メーカーや電子部品・デバイスメーカーをはじめ、多くの有力企業に1万人を超える人材を派遣しております。

2. 良好な事業環境

■労働市場は、少子高齢化による生産年齢人口の減少、「働き方改革」への対応、同一労働同一賃金の法制化等、課題が多く存在しております。

■しかしながら、労働契約法の改正により、無期雇用を希望する有期契約労働者が急増すると見込まれ（いわゆる2018年問題）、今後、メーカー直接雇用から派遣会社活用へシフトする動きが活発化する見込みです。また、労働者派遣法の改正により、業界内の淘汰と人材サービス事業の再編が進むと予想されております。

3. 成長戦略

■無期雇用社員として「技能社員」の登用・採用に取り組み、教育・研修を強化しております。技能社員は重要取引先を中心に積極的に配属し、マネジメント層、設備保全等の周辺業務も含めたチーム派遣・請負サービスなど付加価値の高い領域からの受注増を図ってまいります。

■大口顧客の中でも長期的なパートナー関係にある取引先グループを「アカウント企業」と位置づけ、重点的に展開しております。技能社員の活用を通じて、生産性向上やコスト削減等、計測可能な貢献をすることで、「アカウント企業」と信頼関係を築いております。

■コスト面では、離職率低下による採用コストの低減により、収益改善を進めます。

2 事務系人材サービス（日総ブレイン株式会社）

●一般事務派遣、BPO(注)

一般事務派遣は、労働者派遣法に従い事業を行っており、主としてオフィス事務や受付業務などの派遣サービス提供を行っております。

派遣事業を行う企業は労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と日総ブレイン株式会社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と日総ブレイン株式会社との間で期間を定めた雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。この派遣契約においては派遣労働者の雇用者（日総ブレイン株式会社）と業務上の指示命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

また、一括して業務を受託するBPOを一部行っております。

(注) BPO（Business Process Outsourcing）は、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託することを指します。

その他の事業（日総ニフティ株式会社）

神奈川県横浜市及び福島県いわき市を中心として、施設介護（介護付有料老人ホーム）及び在宅介護等の介護・福祉事業を展開しております。

①施設介護

神奈川県横浜市にて、有料老人ホーム5か所を運営し入居者に対する介護サービスの提供を行っております。

②在宅介護

介護ステーションを神奈川県横浜市に1か所、福島県いわき市に2か所、通所介護施設を福島県いわき市に2か所展開しております。

介護付有料老人ホーム　すいとぴー　本牧三渓園

当社の拠点ネットワーク（平成29年12月31日現在）

■利便性、人口、顧客取引等を踏まえて拠点を展開
■全国70拠点+特設会場（40か所／日）にて採用活動を展開

営業拠点数：23か所
採用拠点数：47か所

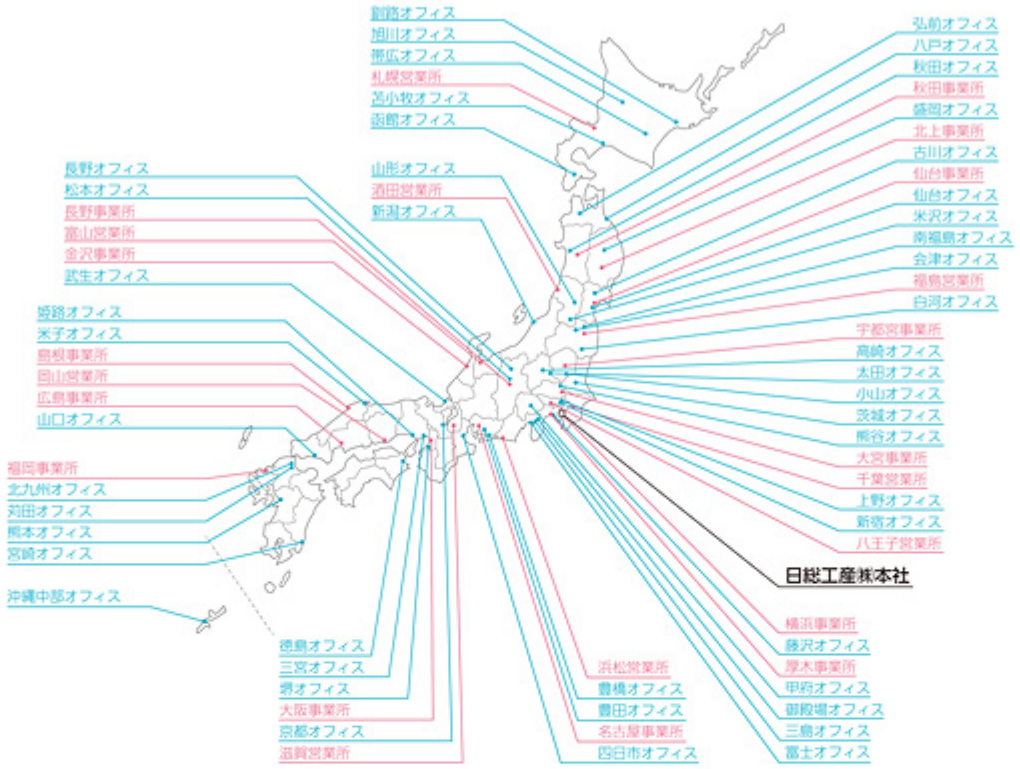

自社求人サイト

「工場求人ナビ」トップページ　https://www.717450.net/

■自社独自の求人サイト「工場求人ナビ」では、全国各地、様々な業種の仕事案件を掲載しており、応募者が簡単に自分の希望する仕事を探すことができます。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

（単位：千円）

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期第3四半期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
(1) 連結経営指標等						
売上高				47,335,023	53,533,200	43,687,352
経常利益				885,759	833,389	1,412,639
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益				460,762	491,113	901,145
包括利益または四半期包括利益				400,580	550,859	912,455
純資産額				4,216,645	4,601,754	5,366,693
総資産額				15,765,077	17,410,276	18,062,254
1株当たり純資産額 (円)				635.99	694.08	–
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				69.50	74.07	135.92
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				–	–	–
自己資本比率 (%)				26.7	26.4	29.7
自己資本利益率 (%)				11.5	11.1	–
株価収益率 (倍)				–	–	–
営業活動によるキャッシュ・フロー				549,899	1,303,015	–
投資活動によるキャッシュ・フロー				△120,034	236,357	–
財務活動によるキャッシュ・フロー				△741,707	254,786	–
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				1,575,360	3,369,520	–
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				1,384 (364)	1,447 (301)	– (–)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	31,666,043	32,192,310	36,215,841	40,397,711	46,928,761	
経常利益または経常損失（△）	△261,981	115,560	534,502	690,969	759,791	
当期純利益または当期純損失（△）	△335,873	14,960	149,600	344,469	437,276	
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
発行済株式総数 (株)	331,500	331,500	331,500	331,500	331,500	
純資産額	2,857,515	2,901,467	3,074,571	3,348,787	3,681,980	
総資産額	11,617,706	12,167,007	13,005,446	13,233,006	15,045,470	
1株当たり純資産額 (円)	8,619.96	8,752.54	9,274.73	505.10	555.35	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	– (–)	– (–)	– (–)	500.00 (–)	445.00 (–)	
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額（△） (円)	△1,013.19	45.13	451.28	51.96	65.95	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	–	–	–	–	–	
自己資本比率 (%)	24.6	23.8	23.6	25.3	24.5	
自己資本利益率 (%)	–	0.5	5.0	10.7	12.4	
株価収益率 (倍)	–	–	–	–	–	
配当性向 (%)	–	–	–	48.1	33.7	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	917 (150)	872 (167)	904 (184)	977 (208)	1,045 (244)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第36期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第33期、第34期、第35期、第36期、第37期及び第38期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第33期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第38期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。
なお、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 期間契約社員（製造スタッフ、派遣スタッフ）の年間平均人数は、以下のとおりであり、従業員数には含めておりません。
(1) 連結経営指標等

	第36期	第37期
期間契約社員 (人)	10,807	11,552

(2) 提出会社の経営指標等

	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
期間契約社員 (人)	7,972	7,653	8,643	9,479	10,309

9. 当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年1月15日開催の取締役会決議により、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 第38期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第38期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第38期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
11. 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	431.00	437.63	463.74	505.10	555.35
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額（△） (円)	△50.66	2.26	22.56	51.96	65.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	–	–	–	–	–
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	– (–)	– (–)	– (–)	25.00 (–)	22.25 (–)

売上高

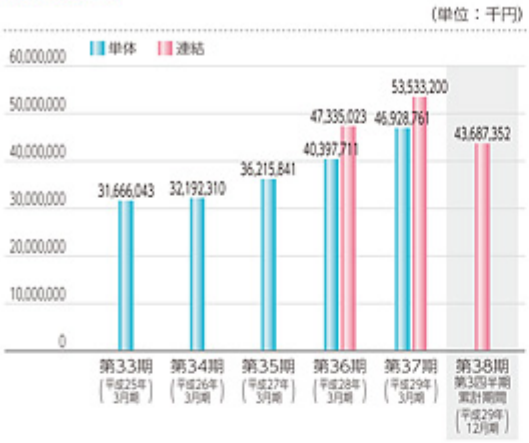

純資産額／総資産額

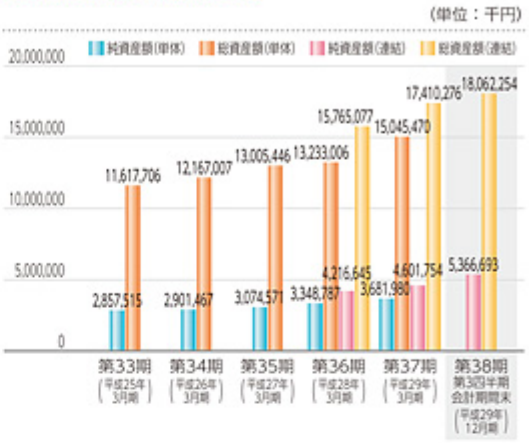

経常利益または経常損失（△）

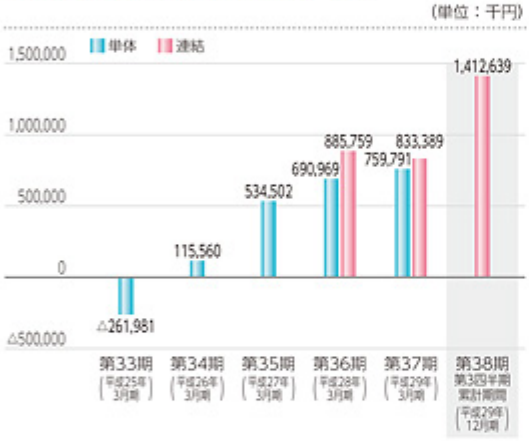

1株当たり純資産額

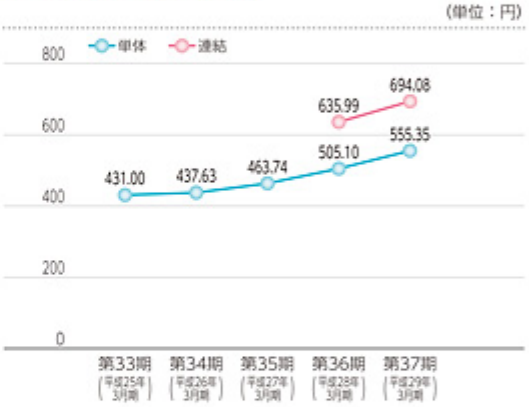

(注) 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益／当期純利益または当期純損失（△）

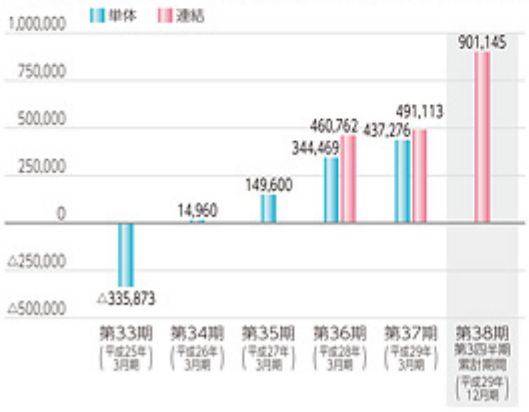

1株当たり当期（四半期）純利益金額または1株当たり当期純損失金額（△）

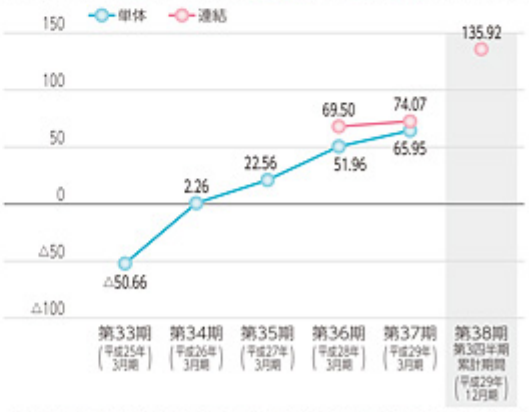

(注) 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第36期	第37期
決算年月		平成28年３月	平成29年３月
売上高	（千円）	47,335,023	53,533,200
経常利益	（千円）	885,759	833,389
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	460,762	491,113
包括利益	（千円）	400,580	550,859
純資産額	（千円）	4,216,645	4,601,754
総資産額	（千円）	15,765,077	17,410,276
１株当たり純資産額	（円）	635.99	694.08
１株当たり当期純利益金額	（円）	69.50	74.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	26.7	26.4
自己資本利益率	（%）	11.5	11.1
株価収益率	（倍）	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	549,899	1,303,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△120,034	236,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△741,707	254,786
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,575,360	3,369,520
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	1,384 (364)	1,447 (301)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は第36期より連結財務諸表を作成しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
５．第36期及び第37期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
６．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
７．期間契約社員（製造スタッフ、派遣スタッフ）の年間平均人数は、以下のとおりであり、従業員数には含めておりません。

		第36期	第37期
期間契約社員	（人）	10,807	11,552

８．当社は、平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	（千円）	31,666,043	32,192,310	36,215,841	40,397,711	46,928,761
経常利益または経常損失（△）	（千円）	△261,981	115,560	534,502	690,969	759,791
当期純利益または当期純損失（△）	（千円）	△335,873	14,960	149,600	344,469	437,276
資本金	（千円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	（株）	331,500	331,500	331,500	331,500	331,500
純資産額	（千円）	2,857,515	2,901,467	3,074,571	3,348,787	3,681,980
総資産額	（千円）	11,617,706	12,167,007	13,005,446	13,233,006	15,045,470
１株当たり純資産額	（円）	8,619.96	8,752.54	9,274.73	505.10	555.35
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	500.00 (－)	445.00 (－)
１株当たり当期純利益金額または１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△1,013.19	45.13	451.28	51.96	65.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	24.6	23.8	23.6	25.3	24.5
自己資本利益率	（%）	－	0.5	5.0	10.7	12.4
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	48.1	33.7
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	917 (150)	872 (167)	904 (184)	977 (208)	1,045 (244)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
３．第33期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
５．第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
６．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
７．期間契約社員（製造スタッフ：技能社員含む）の年間平均人数は、以下のとおりであり、従業員数には含めておりません。

		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
期間契約社員	（人）	7,972	7,653	8,643	9,479	10,309

８．当社は、平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

９．当社は、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第33期、第34期及び第35期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
１株当たり純資産額	（円）	431.00	437.63	463.74	505.10	555.35
１株当たり当期純利益金額または１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△50.66	2.26	22.56	51.96	65.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	― (―)	25.00 (―)	22.25 (―)

２【沿革】

当社前身の日総工営株式会社の設立は昭和46年２月ですが、当社の設立は昭和55年８月のため、その時点から記載しております。また、当社は昭和50年代半ばより、東京・神奈川・大阪・静岡等に数社の別法人を設立し、事業展開を行っておりましたが、平成元年８月に各法人の社名を当社と同じ日総工産株式会社に商号変更し、平成３年11月に当社に合併しております。

年月	事項
昭和55年８月	自動車部品製造構内請負を目的に、川崎市川崎区に日総工産株式会社（当社）を設立
昭和56年６月	プラントの設計・監督を目的に東京都大田区に日総エンジニアリングサービス株式会社を設立（平成３年11月当社に合併）
	電子機器部品製造構内請負を目的に、東京都港区に日伸興営株式会社を設立（平成３年11月当社に合併）
昭和58年２月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、中部日総工産株式会社（現　日総ニフティ株式会社）を東京都港区に設立
	（平成２年５月　商号を日総不動産株式会社に変更、本社を川崎市川崎区に移転）
昭和58年12月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、神奈川県厚木市に横浜日総工産株式会社を設立（平成３年11月当社に合併）
昭和59年10月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、大阪市淀川区に大阪日総工産株式会社を設立（平成３年11月当社に合併）
昭和60年８月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、静岡県浜松市に中部日総工産株式会社を設立（平成３年11月当社に合併）
昭和61年２月	日総工産株式会社（当社）本社を横浜市鶴見区に移転
昭和61年３月	一般労働者派遣事業を目的に、横浜市鶴見区に日総オフィス・エム・ツー株式会社（現　日総ブレイン株式会社）を設立
平成元年８月	日総エンジニアリングサービス株式会社、東京日総工産株式会社（旧　日伸興営株式会社、本社を長野県岡谷市に移転）、横浜日総工産株式会社、日総工営株式会社（本社を静岡県静岡市に移転）、大阪日総工産株式会社、中部日総工産株式会社の商号を、それぞれ日総工産株式会社に変更（採用活動の効率のため別法人とする。）
平成元年10月	日総工産株式会社（静岡県静岡市）の事業効率化を図るため、日総工産株式会社（静岡県浜松市、平成２年５月本社を名古屋市中村区に移転）に吸収合併（平成３年11月当社に合併）
平成元年11月	自動車部品及び電子機器部品製造構内請負を目的に、岩手県盛岡市に日総工産株式会社を設立（平成３年11月当社に合併）
平成２年５月	日総工産株式会社（現　日総ニフティ株式会社）の商号を日総不動産株式会社に変更
平成３年11月	日総工産株式会社６社（岩手県盛岡市、東京都大田区、神奈川県厚木市、長野県岡谷市、名古屋市中村区、大阪市淀川区）を人材の有効活用、管理強化及び日総ブランド確立のため当社に吸収合併
平成６年11月	日総不動産株式会社（現　日総ニフティ株式会社）が山形県米沢市に当社向け社員寮建設。同賃貸業務開始
平成７年８月	浄水・活水装置販売を目的に、東京都港区に日本マルチピュア株式会社（平成８年９月に日本アンク株式会社に商号変更）を設立（平成18年３月当社に合併）
平成９年３月	日総工産株式会社（当社）本社機能を横浜市港北区に移転
平成９年８月	日総工産株式会社（当社）に「福祉事業部」を設置し、福祉事業を開始
平成11年１月	日総オフィス・エム・ツー株式会社の商号を日総ブレイン株式会社に変更
平成11年９月	日総不動産株式会社の商号を日総ニフティ株式会社に変更。同時に本社を横浜市港北区に移転
平成13年12月	研修施設「日総テクノセンター」（神奈川県横浜市港北区）を開設
平成14年10月	一般労働者派遣事業の許可取得
平成15年３月	技術者派遣事業を目的に、東京都新宿区に株式会社テクネッツを設立
	（平成19年５月完全子会社化、平成20年４月当社に吸収合併）

年月	事項
平成15年11月	中国での人材紹介・派遣・人事コンサルティング事業を目的に、上海霓索人力資源服務有限公司を設立（当社出資比率49.0%）
平成16年３月	製造業務への労働者派遣の解禁に伴い、製造業務派遣事業を開始
平成16年４月	日総ニフティ株式会社は当社より福祉事業部を移管統合し、総合福祉サービス主体の運営会社になる
平成17年６月	日総ニフティ株式会社は介護付有料老人ホームコミュニティハウス「すいとぴー新横浜」を横浜市港北区に開設
平成18年３月	日本アンク株式会社の事業効率化を図るため、当社に吸収合併
平成18年７月	日総ニフティ株式会社はパーソナルケアスタッフ株式会社（福島県いわき市）の全株を取得し、子会社とする
平成18年８月	日総工産株式会社の本店所在地を横浜市港北区に移転
平成18年11月	「プライバシーマーク」の認定
	研修施設「東北テクニカルセンター」（宮城県富谷市）を開設
平成19年４月	日総グループ派遣事業強化のため、日総ニフティ株式会社の派遣事業の一切を日総ブレイン株式会社に事業移管
	障がい者雇用促進を目的に、横浜市港北区に日総ぴゅあ株式会社を設立（注）
平成20年４月	株式会社テクネッツの事業効率化を図るため、当社に吸収合併
平成21年１月	日総ニフティ株式会社が子会社「パーソナルケアスタッフ株式会社」（福島県いわき市）を吸収合併
平成22年12月	東海営業所（現　浜松営業所）が品質マネジメント国際規格「ISO 9001;2008」の認証取得
平成23年４月	厚生労働省委託事業「製造請負優良適正事業者」の認定取得
平成23年10月	金沢営業所（現　金沢事業所）が品質マネジメント国際規格「ISO 9001;2008」の認証取得
平成27年３月	厚生労働省委託事業「優良派遣事業者」の認定取得
平成28年４月	研修施設「日総テクニカルセンター東日本」（宮城県栗原市）を開設
平成29年７月	研修施設「日総テクニカルセンター九州」（福岡県豊前市）を開設

（注）　「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

［事業の変遷図］

当社グループの事業の変遷を図示いたしますと、次のとおりであります。

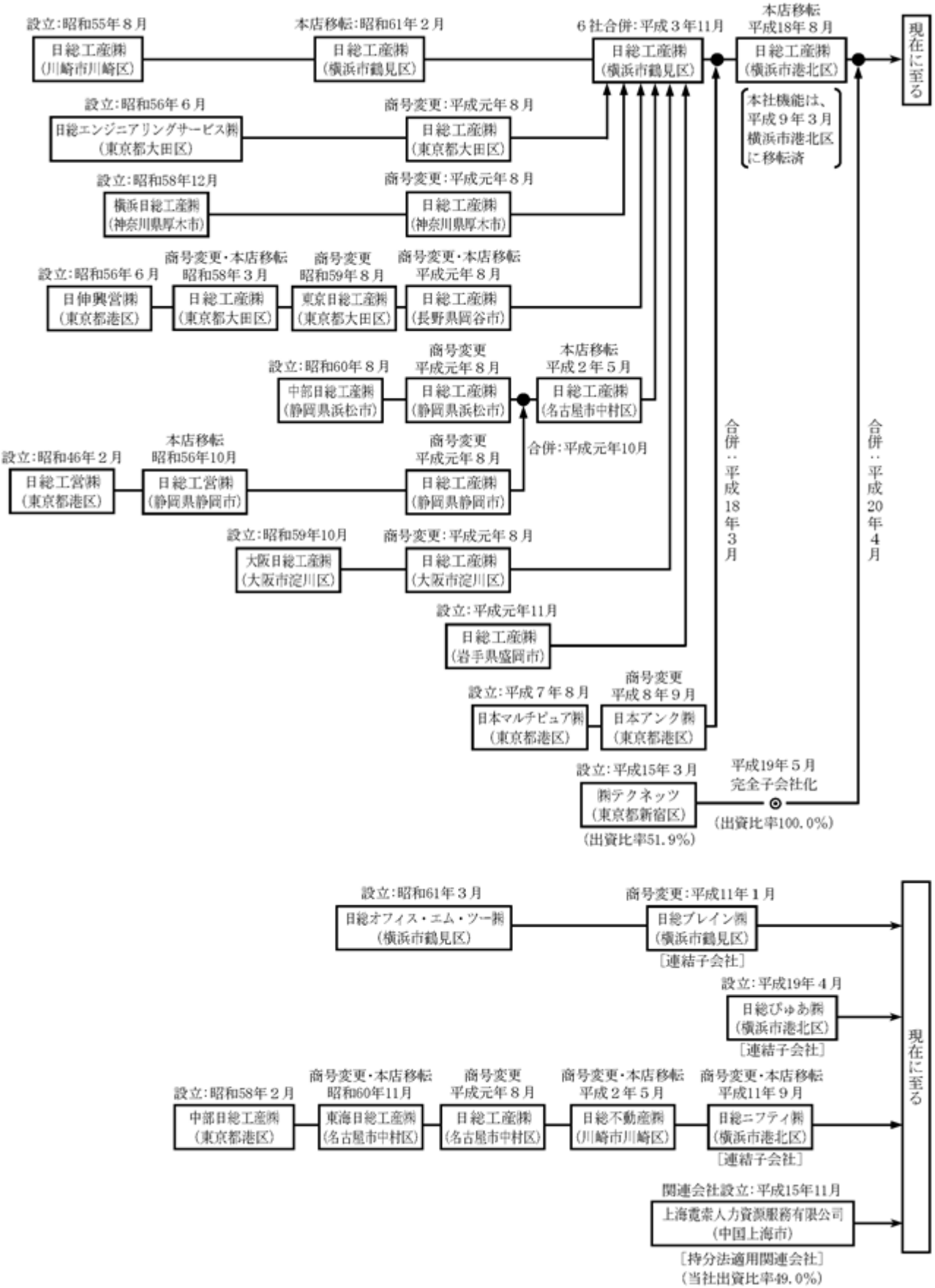

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社３社及び持分法適用関連会社１社で構成されており、「総合人材サービス事業」及び「その他の事業」を営んでおります。「総合人材サービス事業」では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、ＢＰＯ（注）を行っております。また「その他の事業」では、介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）を行っております。

当社グループでは、「人を育て　人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくと共に、企業としての成長にも貢献できるサービスの提供を目指しております。さらに今後においても提供するサービスの質の向上を目指し、当社グループの事業成長を図ってまいります。

（総合人材サービス事業）

(1) 製造系人材サービス（日総工産株式会社・日総ぴゅあ株式会社）

① 製造派遣

製造派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に従い事業を行っており、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対し派遣サービスを提供しております。

派遣事業を行う企業は厚生労働省より労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と当社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と当社との間で期間を定めた雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。派遣先企業に派遣された就業者は、派遣先企業の指揮命令の元で業務に従事し、品質管理や労務管理は派遣先企業が行うこととなります。このように派遣契約においては、派遣労働者の雇用者（当社）と業務上の指揮命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

② 製造請負

製造請負は、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対しサービスを提供しております。この製造請負では、製造派遣とは異なり、請負会社（当社）が、自ら指揮命令を行い、自社による生産、品質管理や労務管理及び職場運営体制を構築しなければならないことが特徴であり、発注者（メーカー）からの注文に対し、自社管理体制のもとで製造や加工、検査等を行い、完成品（成果）を納品しております。

③ その他

上記に含まれないものとして、当社の特例子会社（注）（日総ぴゅあ株式会社）において軽作業請負、物販事業を行っております。

（注）特例子会社：障害者の雇用機会の確保（法定雇用率）は、個々の事業主（企業）ごとに義務づけられていますが、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されているものとみなして、実雇用率が算定できます。

(2) 事務系人材サービス（日総ブレイン株式会社）

○一般事務派遣、ＢＰＯ（注）

一般事務派遣は、労働者派遣法に従い事業を行っており、主としてオフィス事務や受付業務などの派遣サービス提供を行っております。

派遣事業を行う企業は労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と日総ブレイン株式会社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と日総ブレイン株式会社との間で期間を定めた雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。この派遣契約においては派遣労働者の雇用者（日総ブレイン株式会社）と業務上の指示命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

また、一括して業務を受託するＢＰＯを一部行っております。

（注）ＢＰＯ（Ｂｕｓｉｎｅｓｓ　Ｐｒｏｃｅｓｓ　Ｏｕｔｓｏｕｒｃｉｎｇ）は、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託することを指します。

（その他の事業）（日総ニフティ株式会社）

神奈川県横浜市及び福島県いわき市を中心として、施設介護（介護付有料老人ホーム）及び在宅介護等の介護・福祉事業を展開しております。

① 施設介護

神奈川県横浜市にて、有料老人ホーム５か所を運営し入居者に対する介護サービスの提供を行っております。

② 在宅介護

介護ステーションを神奈川県横浜市に１か所、福島県いわき市に２か所、通所介護施設を福島県いわき市に２か所展開しております。

［事業系統図］

事業系統図は、次のとおりであります。

■総合人材サービス事業

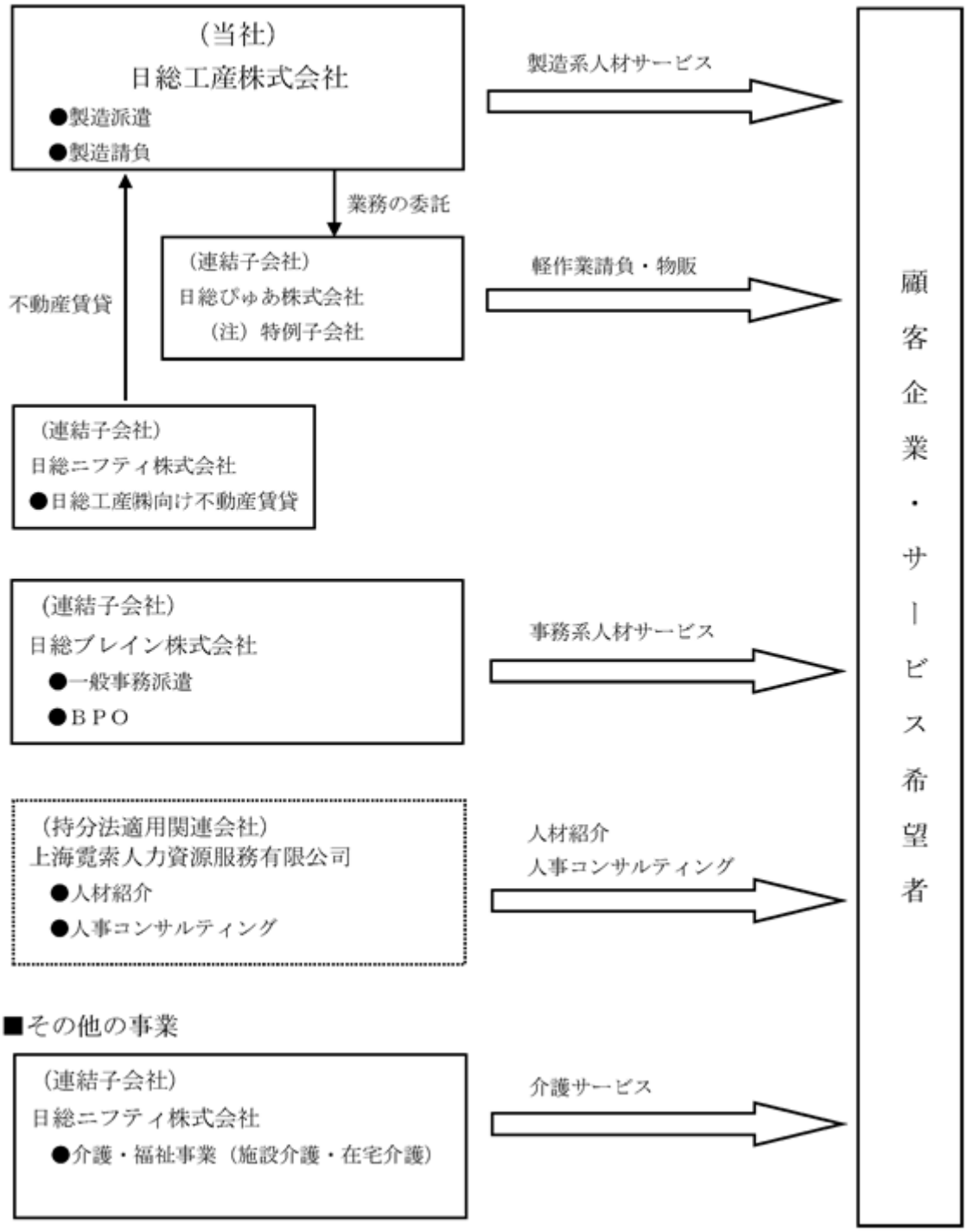

■その他の事業

（注）「障害者の雇用の促進等に関する法律」（厚生労働省）に基づく特例子会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
日総ブレイン㈱ （注）２	横浜市鶴見区	50,000 （千円）	総合人材サービス事業	100.0	役員の兼任等　３名 不動産の賃貸借あり
日総ぴゅあ㈱ （注）２	横浜市港北区	10,000 （千円）	総合人材サービス事業	100.0	役員の兼任等　３名 不動産の賃貸借あり 日総工産㈱特例子会社 （注）４
日総ニフティ㈱ （注）２	横浜市港北区	450,000 （千円）	その他の事業 総合人材サービス事業	100.0	役員の兼任等　２名 資金援助あり 不動産の賃貸借あり 設備の賃貸借あり
（持分法適用関連会社）					
上海覓索人力資源服務有限公司	中国上海市	300 （千米ドル）	総合人材サービス事業	49.0	役員の兼任等　２名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社従業員が関係会社役員を兼任する場合を含んでおります。
４．「障害者の雇用の促進等に関する法律」（厚生労働省）に基づく特例子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合人材サービス事業	1,309 (260)
その他の事業	245 (42)
合計	1,554 (302)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．このほかに製造スタッフ（技能社員含む）、派遣スタッフが最近１年間の平均で12,087名おります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,139（245）	40.5	8.5	4,457,251

セグメントの名称	従業員数（人）
総合人材サービス事業	1,139 (245)
合計	1,139 (245)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．このほかに製造スタッフ（技能社員含む）が最近１年間の平均で11,005名おります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社グループ会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

第37期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当連結会計年度における我が国の経済は、現政権下での経済対策及び日銀による金融政策や下期以降の円安傾向などを背景に、企業業績が好調に推移したことにより、緩やかな成長基調を維持しました。雇用情勢は企業収益の改善が続く中で有効求人倍率が上昇傾向であることに加えて、完全失業率が低水準で推移する等、回復傾向は継続しておりました。海外経済においては、中国を始めとするアジア新興国・資源国の景気減速、英国のＥＵ離脱問題、米国の新政権発足に伴う政策動向など先を見通すことが非常に困難な状況が続いております。

当社が属する製造系人材サービス業界では、前期より引き続き国内メーカー各社からの需要は増加傾向で推移いたしました。しかし、有効求人倍率が１倍超えで推移するなど、就業者の確保が非常に厳しい状況が続いております。このような環境の下、当社は顧客への提供サービスの質の強化に努め、好調である輸送機器や電気・電子部品関連の国内主要メーカーを中心に既存顧客のシェアアップと新規顧客の獲得を推進してまいりました。

また就業者の確保に向けた募集媒体をはじめとした採用戦略を展開すると共に就業者の雇用安定に向けた活動を推進いたしました。一方、取引先の拡大に伴う人員増や組織機能強化に伴う費用が増加し、また本社ビルの外壁修繕費用や教育施設開設費用が発生したため一時的に販売費及び一般管理費が増加となりました。

その他の事業の介護・福祉事業は、国内の高齢化が進み、今後も日本国内の高齢化はさらに進むことが予想されることに伴い、介護サービスへの需要も増加することが見込まれます。当社グループでは、就業者への教育強化等により提供するサービスの質を高め、単価の向上とサービス利用者の増加を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は53,533百万円（前期比13.1%増）、製造スタッフ等の増加に伴う賃金給与、法定福利費等の人件費や就業者向け住宅関連費用等が増加となり、売上総利益は8,960百万円（前期比8.7%増）、また組織機能強化に伴う間接部門の増員及び処遇改善などにより人件費が前連結会計年度より475百万円増加したことや一時的な費用として、本社ビルの外壁修繕費用94百万円や教育施設開設費用10百万円などの費用が発生したことにより、営業利益は860百万円（前期比13.9%減）、経常利益は833百万円（前期比5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が前連結会計年度から63百万円減少し、491百万円（前期比6.6%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

① 総合人材サービス事業

主たる顧客である輸送機器メーカーでは国内販売及び輸出が好調に推移したことにより、増産傾向が続き、人材の需要が拡大いたしました。同じく主要取引先である電子部品メーカーにおいても通信機器部品、車載部品などが増産となったことで、人材の需要が大幅に増加いたしました。

その結果、当社グループの自動車業界および、電子デバイス業界の売上は順調に拡大し、51,250百万円（前期比13.7%増）となりました。

就業者増加に伴う賃金給与、法定福利費等の人件費や就業者向け住宅関連費用等が増加となりました。

これらにより、売上総利益は8,655百万円（前期比9.0%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業として介護・福祉事業を行っております。当社グループでは、提供するサービスの質を高め、有料老人ホーム（すいとぴー）の入居者や介護サービス利用者の増加を図ってまいりました。

これらにより当事業の売上は2,282百万円（前期比1.4%増）となりましたが、施設における人員増強の影響により売上総利益は304百万円（前期比0.4%減）となりました。

第38期第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

当第３四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府と日銀による景気対策を背景に、企業の生産活動や設備投資は引き続き改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済は、政治情勢や経済の動向、また地政学的リスクが懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況にあります。一方、雇用情勢は、一段と改善が進み平成29年11月の全国の有効求人倍率は1.56倍と高い水準となり、引き続き人材不足という状態が続いております。

このような環境の中、当社では生産が好調に推移した輸送機器メーカーや電子部品メーカーなどの重要顧客を中心とした営業活動を進めてまいりました。また、自社採用サイトの活用や入社キャンペーンなどの採用施策を展開し、採用強化を進めるとともに定着率の向上を図り、稼働人数の増加を目指してまいりました。

その他の事業においては、高齢化率の上昇により、介護サービスの需要は引き続き増加傾向で推移しております。当社グループでは、利用者へ提供するサービスの質の向上を図り、サービス利用者数の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は43,687百万円、営業利益は1,403百万円、経常利益は1,412百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は901百万円となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

① 総合人材サービス事業

生産の状況が好調に推移した輸送機器メーカーや電子部品メーカーなどの重要顧客への継続した営業活動を展開し、シェアの拡大と契約単価の改善を図ってまいりました。また、顧客への提供サービスの質を高めるため、無期雇用者である技能社員を増やし、就業意欲を高め、技能習得をはじめとした教育機会を拡充させてまいりました。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間における当事業の売上高は41,976百万円、売上総利益は7,601百万円となりました。

② その他の事業

その他の事業では、利用者に品質の高いサービスを提供するため、就業者の教育体制の充実を図るとともに営業活動を強化し、有料老人ホーム（すいとぴー）の入居者および在宅介護サービス利用者の増加を目指してまいりました。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間における当事業の売上高は1,711百万円、売上総利益は173百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第37期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動におけるキャッシュ・フローが1,303百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが236百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローが254百万円の増加となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,794百万円増加し、3,369百万円（前年同期比113.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益833百万円、減価償却費220百万円、未払費用の増加額442百万円、未払消費税等の増加額189百万円等の収入で、売上債権の増加額550百万円等の支出を吸収して、1,303百万円の増加（前年同期比137.0%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入430百万円等の収入で、有形固定資産の取得による支出68百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円、貸付けによる支出77百万円等の支出を吸収して、236百万円の増加（前年同期は120百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,060百万円の収入で、短期借入金の純減少額968百万円、長期借入金の返済による支出606百万円、配当金の支払額165百万円等の支出を吸収して、254百万円の増加（前年同期は741百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、総合人材サービス事業、その他の事業（介護・福祉事業）を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

上記「(1) 生産実績」と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第37期連結会計年度及び第38期第３四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	前年同期比 （%）	第38期第３四半期 連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
総合人材サービス事業（千円）	51,250,819	113.7	41,976,302
その他の事業（千円）	2,282,380	101.4	1,711,049
合計（千円）	53,533,200	113.1	43,687,352

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．総販売実績に対する割合が10%を超える販売先はありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念である「人を育て　人を活かす」に則り、昭和46年の創業より46年以上、製造工程の請負を中心に人材派遣・有料職業紹介事業を展開し、日本のものづくりと働く人を支えてまいりました。

当社グループが目指す姿は、単なる人材供給ではなく、製造スタッフの技術、能力の向上を図るための人材育成に注力し、現場を運営、管理する体制強化を図り、顧客であるメーカーが求める生産性向上や品質の確保等に応えられる人材を育成、配置することにより提供サービスの質を高め、顧客からの更なる信頼を獲得できる企業を目指してまいります。

これらの取り組みを確実に進めていくことにより、重要顧客市場の拡大や新規領域市場の開拓を推進してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、変化を続ける顧客企業及び求職者のニーズに対し、安定した事業基盤を構築し、対応してまいります。そのためには、既存事業における取り組みをより高度な内容にしていくこと、そして当社グループを取り巻く環境の変化に対応するために新たな取り組みを進めていくことが求められていると認識しております。

これらの取り組みを確実かつ速やかに展開することにより、顧客へ質の高いサービスを提供することが可能となり、当社グループの更なる成長へ導くものと考えております。

具体的な戦略は以下のとおりであります。

① 製造派遣・製造請負の拡大

当社グループの主たるサービスは製造派遣・製造請負であります。製造派遣では、顧客の様々なニーズにマッチした能力を持った人材を速やかに派遣してまいります。製造請負では、生産や品質の確保と向上を図るため、自社による職場管理体制の強化を推進してまいります。

これらのサービスを重要顧客である自動車関連、電子デバイス関連企業へ展開し、当社グループシェアの拡大を図り、更に今後需要増加が予想される業種への参入を図ってまいります。

② 無期雇用社員の積極的な活用

当社グループでは、これまで期間契約社員を主体に事業を行ってまいりましたが、顧客へより質の高いサービスを提供するために、無期雇用社員の積極的な活用を推進しております。当社グループでは、この無期雇用社員を「技能社員」と呼び、安定した雇用環境のもとで、技能技術を身に付け、大口顧客の中でも長期にパートナー関係にある顧客（「アカウント企業」）へ提供するサービスの付加価値向上を図っております。また、就業者としても、この技能社員制度により、雇用が安定し、技能技術を習得し、実践できることにより、就業意欲や仕事への満足度が向上いたします。当社グループでは、今後、この技能社員を積極的に増員していくことによる売上、利益の増加を目指してまいります。

③ お客様満足の向上

当社グループでは、自動車関連、電子デバイス関連企業を重要顧客と定め、技能社員を投入し質の高いサービスを提供してまいりますが、更なる顧客ニーズに応えるため、設備保全サービスや入出庫管理等、新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、利益率の向上を重要課題として経営効率の改善を図り、連結売上高経常利益率改善を当面の課題として取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

主要顧客である国内製造業は、好調に推移しておりますが、その一方で就業者不足や商品サイクルの短期化への対応が求められております。これらのニーズに対し、人材サービス業界の果たす役割は今まで以上に大きくなることが予想されます。また、改正された労働者派遣法や労働契約法などの影響による企業の人材活用の見直しが進んでいる中で人材サービス業界においては新たな市場の創出が期待されます。

その他の事業においては少子高齢化の進行に伴い、介護業界市場は引き続き拡大することが見込まれておりますが、一方で業界内の再編による競合の増加が予想されます。

このような経営環境の中、当社グループの企業価値と企業の存在意義を継続的、持続的に高めていくためには、主に以下に示す課題があることを認識しております。

（総合人材サービス事業）

①　採用力の強化と人材確保

国内における少子高齢化による労働人口の減少が進む中、あらゆる業界で就業者不足となることが予測されており、当社グループにおいても、就業者の確保は課題であると認識しております。当社グループでは、この人材確保という課題に対し、自社採用サイト「工場求人ナビ」をはじめとしたＷｅｂ媒体と求人誌などの紙媒体を有効に活用した募集活動を行うと共に、全国70か所の採用オフィス面接や各地での面接会など様々な面接機会を設けております。そして、面接担当者のマッチングスキルの強化や登録された方に対し継続的なアプローチの実施、さらにスカウトサービスなどの活用など、就業者の確保に向けた様々な取り組みを展開しております。また、就業者が製造業務からエンジニアなどの高度な業務に就き、キャリアアップできるための研修施設を増設し、教育機会を増やす等の教育体制や「技能社員」へ転換できる人事制度を整備し、就業意欲の高揚を図っております。さらに、雇用期間が選択できる制度や女性や高齢者などさまざまな人が多種多様な働き方ができる制度を構築してまいります。

②　収益性の向上

当社グループでは、製造スタッフ・派遣スタッフが退社すると、欠員による売上機会損失や補充人員採用コストが発生するため、いかに退社を抑制し、定着を高め、採用コストを低減するかが課題であると認識しております。当社グループでは、この課題に対し、業務管理者の管理力の強化と製造スタッフ・派遣スタッフ向けの教育体制を構築しております。業務管理者は定期的な研修受講により現場管理能力を高め、製造スタッフ・派遣スタッフの就業環境の向上に努めております。また、製造スタッフ・派遣スタッフ向けの教育プログラムを整備し、スキルアップできる仕組みや正社員登用などの人事制度の運用によりモチベーションを高め、定着率の向上を図り、収益性の向上に努めてまいります。

（その他の事業）

介護保険法への対応と収益性の向上

わが国の高齢化（総人口に占める65歳以上人口の割合）が進むことに伴い、介護ニーズが更に増加することが見込まれておりますが、一方で平成27年４月の介護保険制度の改正等で、介護報酬の改定率は全体でマイナス2.27%となりました。今後、更に進む少子高齢化に伴い介護保険制度の見直しが行われる際には介護報酬の抑制傾向は強まるものと予想されます。

この厳しい環境において、当社グループはお客様に安心して利用して頂ける介護事業者となることが最重要課題と認識しております。

当社グループでは、介護就業者への教育体制を整備し、個人の能力を高めると共に、これまでに培ったノウハウを活かし、提供サービスの質を高め、施設入居者や介護サービスの利用者の増加を図ってまいります。また、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益基盤の強化と収益性を高めた事業展開を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの存在を発生の可能性を認識した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力をいたします。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

（総合人材サービス事業のリスクについて）

(1) 取引先業種の景況による影響について

当社グループの売上高のうち製造系人材サービスの売上高が大半を占めており、取引業種別売上高の構成比をみると、自動車関連が最も高く、続いて電子デバイス関連が高くなっております。当社グループでは、事業展開にあたり企業、業種等による大きな偏りが発生しないように取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となる、または取引規模の大きい企業の大規模且つ急激な生産変動や当社との取引に対する姿勢の変更が生じるなどの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造系人材サービス業種別売上高構成比（平成29年４月～平成29年12月）

業種	売上高（百万円）	構成比（%）
自動車	13,899	35.6
電子デバイス	10,833	27.7
精密・電気機械	6,561	16.8
住宅	1,832	4.7
金属加工	795	2.0
その他	5,162	13.2
計	39,084	100.0

(2) 製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少及び海外拠点への生産移管により生産数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界内における競争激化について

当社グループが属する人材サービス業界は、多数の競合会社が存在し、今後も競争が激化することが予想されます。当社グループでは、顧客からのニーズを把握し、そのニーズに応えるための人材を募集し、顧客に対して的確かつ迅速な対応を行うことで顧客満足度を確保することで競合会社と差別化を図っております。しかし、新規参入企業数が増加することにより、受注を獲得するための過当競争が生じて受注価格の引き下げや人材を確保するための募集費用等が増加した場合、また必要な人員が確保できない場合には、売上機会の損失による売上高の低下や収益性が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 無期雇用社員（「技能社員」）について

当社グループでは、前述のように、「技能社員」の活用を積極的に進めております。しかしながら、経済環境の急激な変化などにより、顧客との契約が縮小または終了した場合には、職場異動等の施策を講じますが、この就業場所の確保ができない場合には、雇用維持費用の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造請負について

当社グループで行っている工場構内の製造業務を請け負う製造請負は、労務管理と顧客企業の製品の生産量や納期、品質あるいは設備、在庫管理といった領域の責任を自社で負っており、当社では付加価値の高い製造請負サービスを顧客企業に提供してまいりました。これらの長年の取り組みにより製造請負事業改善推進協議会（厚生労働省委託事業）から当社グループは「製造請負優良適正事業者」として認定されております。しかしながら、製造請負は、不良品の発生や顧客企業の設備の破損等の責任を負わなければならないため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害等のリスクについて

当社グループの主たるサービスである製造系人材サービスは、取引先メーカーの工場構内において、製造派遣・製造請負を行っております。製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。一方、取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約により生産量、生産期限、品質及び取引先メーカーの備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。

製造派遣の取引形態と製造請負の取引形態では、業務を遂行する社員及び製造スタッフが労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害について責任を負うのに対し、製造請負においては当社グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災害者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの主たるサービスは製造系人材サービスですが、製造派遣においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、有料職業紹介は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。また、製造請負においては、製造派遣との区分が明記されている「厚生労働省告示第518号（旧労働省告示第37号）」に基づいて事業を運営しております。そして、これら以外にも労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を運営しております。

当社グループでは、法令遵守を経営の最重要事項と位置づけ、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めるなどして法令遵守の徹底を図っており、上記の諸法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、万一、関連諸法令に違反するような事象や不正行為等が発生した場合には、所轄監督官庁による処罰や社会的に信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら関係諸法令は情勢の変化に伴い見直しが行われており、この法改正が行われた場合、その改正内容によっては、事業運営への制限の発生や対応する体制構築に時間を要することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの許可・届出状況

会社名	許可名称	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
日総工産株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-150048	平成14年10月	平成33年12月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-150026	平成14年８月	平成33年12月31日
日総ブレイン株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14-020001	昭和61年７月	平成31年１月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14-ユ-020011	平成12年８月	平成30年７月31日
日総ぴゅあ株式会社	特定労働者派遣事業	厚生労働省	特14-303116	平成20年６月	平成30年９月９日（旧特定労働者派遣事業に係る経過措置）

なお、上記の許可・届出について、事業停止、許可取消及び事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び第21条、並びに職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において、当社グループはこれら事業停止、許可取消及び事業廃止事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先企業の情報の取り扱いについて

当社グループの就業者は、取引先企業の生産計画や新製品の開発及び製造に関わる機密性が高い情報に接することがあります。当社グループにおいてはこれらの機密情報の扱いについて、業務請負契約書や派遣基本契約書等に、知り得た顧客情報は第三者に開示、漏洩してはならないと記載されており、就業者に対しても顧客情報の取り扱いの教育を行うなど適正な運用管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの事業において、毎年５月、８月、１月は連休等により稼働日が減少するため、売上高及び、利益が減少する予想をしております。取引先であるメーカーが更に大型連休等を設定した場合には、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造スタッフ等の在籍が上半期に比較して下半期に増加する傾向があるため、下半期に売上高も増加し、年度末に退職した製造スタッフ等の補充及び下半期に向けた製造スタッフ等の確保のために投資した上半期採用費が下半期には減少するため、営業利益及び経常利益は以下のとおり上半期に比べ下半期に上向く傾向があります。

連結	第36期（平成28年３月期）			第37期（平成29年３月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高　（百万円）	22,690	24,644	47,335	25,744	27,789	53,533
（構成比）　（%）	(47.9)	(52.1)	(100.0)	(48.1)	(51.9)	(100.0)
営業利益（百万円）	369	630	999	193	666	860
（構成比）　（%）	(36.9)	(63.1)	(100.0)	(22.5)	(77.5)	(100.0)
経常利益（百万円）	342	543	885	180	652	833
（構成比）　（%）	(38.6)	(61.4)	(100.0)	(21.6)	(78.4)	(100.0)

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(10) 自然災害について

当社の主な就業場所は全国の顧客工場ですが、当該地域において大規模な地震、風水害等の自然災害が発生し、就業先工場が被災したり、製品調達先の被災によりサプライチェーン上の混乱などにより生産活動が停止または制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先における災害ではない場合でも、これらの災害が発生したことにより国内の経済状況が悪化してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（その他の事業のリスクについて）

(1) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかった場合や不正請求をした場合等においては、指定の取消または停止処分を受ける可能性があります。

当社グループは各種マニュアルを整備し研修を行い、管理体制の強化を図り適切な事業経営に努めておりますが万一、事業所において指定の取消または停止処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 介護保険制度の改正について

介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を事業内容とするため、介護保険制度の影響を受けることになります。この介護保険制度は、３年毎に介護保険法および介護報酬の改正が行われており、これに合わせて３年を１期とする市町村介護保険事業計画の策定が行われております。

平成27年４月の改正では、介護報酬の改定率は全体でマイナス2.27%となっており、今後の介護報酬改正においても、社会保障費の増加や財源確保の観点から介護報酬額や被保険者の保険料等が改定される可能性もあります。

その改定の内容によっては、事業内容の見直しや変更を余儀なくされる等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材（有資格者）確保について

当社グループが提供する介護サービスは有資格者によるサービスが義務付けられております。この有資格者は提供するサービス内容によって、人員基準及び設備基準が厚生労働省令で規定されているため適切な資格を有する人材を確保する必要があります。当社グループにおいては、人員基準を満たす人材獲得及び研修等に積極的に取り組んでおりますが、今後有資格者の確保が計画どおり進まず欠員が生じたり、基準の変更等により人材の補充が必要になっても確保できないこと等により、人員基準を満たせなくなった場合には、施設の新設及び現在提供しているサービス提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界内における競争激化について

介護保険制度の施行以来、介護サービスの利用者は増加傾向にあります。今後も高齢化が進行することにより、介護関連ビジネス市場は拡大が予測されており、当市場には医療法人や社会福祉法人といった非営利法人や株式会社等の営利法人なども参入してきている状況であります。当社グループは提供するサービスの質を高め、他社との差別化を図り、利用者の拡大とサービスの継続利用に努めておりますが、今後、新規参入などによる当業界内で一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有料老人ホーム等の新規開設について

当社グループの事業拡大のためには、新たな有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、有料老人ホームを開設するには、多額の資金が必要であり、また有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設開設後の入居者数が一定水準に至るまでの期間においては費用負担が先行する傾向があります。そのため、有料老人ホームの開設が計画どおりに進捗しない場合や入居が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評等の影響について

介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）は、利用者やその家族からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや施設に対するネガティブな風評等が発生、拡散し利用者やその家族をはじめとする市場関係者が当社グループ及び施設について事実と異なる理解・認識をされた場合には、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全管理及び健康管理について

当社グループのサービス対象は高齢者が多いことから、お客様の体調悪化や転倒等が重大な事故に発展する可能性があります。当社グループといたしましては長年の実績に基づいた社内研修や実地訓練を行うと共に健康チェックの実施等、利用者の安全・健康管理には万全を期し、細心の注意を払っております。しかしながら、万一、事故等が発生し当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受けるおそれがあり、事業の存続を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害について

地震や津波等の大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の拡大が発生した場合、介護スタッフ及び施設が稼動できない状況になるおそれがあります。当社グループにおいては、お客様の安全を最優先とした危機管理態勢の強化を図っておりますが、これらの災害発生により、サービス提供ができなくなる場合、また、これら災害等の発生に対し、当社グループの責任が問われた場合には、信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（当社グループ経営全般について）

(1) 資金調達の資産制限条項等に係るリスクについて

当社は、平成27年9月28日付で、株式会社みずほ銀行を主幹事とする4行によるシンジケート団と貸出コミットメントを含む金銭消費貸借契約、平成27年9月28日及び平成28年3月28日付で、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と貸出コミットメント型当座貸越約定を締結しております。当該調達資金の利用使途としては、運転資金に活用していく方針であります。

一方で、当該契約においては、主たる事業の変更、合併その他企業結合あるいは第三者との事業もしくは資産の譲渡あるいは譲受が確定した場合には、当該金融機関の事前承諾を得ることとなっております。この遵守事項に抵触した場合には、当該契約は解除となる可能性があります。

今後、上記事項の実施を決定した後に当該金融機関のその実施要否に関する判断により、当社当該契約に基づく当該金融機関からの新たな借入を実行することができなくなること、または、実行済みの借入金の即時返済を求められる可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社グループは、求職者（求人案件応募者や職業紹介希望者等）をはじめとする多数の個人情報を有しており、この個人情報及び個人情報に係る全ての情報を事業運営上もっとも重要な資産であると考えております。当社では、平成17年４月に施行された個人情報の保護に関する法律を遵守すると共に「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護理念・個人情報保護方針を定め、個人情報保護基本規程に則り、社内運用体制の整備、定期的な研修、情報管理の徹底強化等、個人情報の厳正な管理に留意しております。しかしながら、個人情報の故意

または過失による漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、社会的な信用を悪化させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 厚生年金保険料について

当社グループでは、多数の製造スタッフ及び派遣スタッフを含むすべての社会保険加入対象者の完全加入を徹底しております。社会保険料の料率や算出方法及び被保険者の範囲は、外部環境の変化や社会的情勢等に応じて適宜改定されておりますが、今後、社会保険料の料率や算出方法及び被保険者の範囲等、社会保険制度の改定が実施された場合には、当社グループ各社が負担する金額が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社グループは、事業用の資産として土地・建物等の固定資産を有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益性状況によっては、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟について

現時点で、当社グループは損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。当社グループでは、必要に応じた教育機会を設けるなどして法令遵守を徹底しているため、訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。しかしながら、不測の事態により当社グループに関連する訴訟、紛争が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、訴訟や損害賠償等による費用等の発生や社会的な信用低下、さらに当社グループのブランドイメージの低下により顧客からの受注の減少や就業希望者の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員および従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストックオプションによる新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は699,600株であり、発行済株式総数6,630,000株の10.6%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第37期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

①　資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は10,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,053百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,794百万円、受取手形及び売掛金が550百万円増加した一方、繰延税金資産が158百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は6,946百万円となり、前連結会計年度末に比べ408百万円減少いたしました。これは主に長期貸付金が290百万円、繰延税金資産が139百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は17,410百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,645百万円増加いたしました。

②　負債の状況

当連結会計年度末における流動負債は9,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加いたしました。これは主に未払費用が442百万円、１年内返済予定の長期借入金が274百万円、未払消費税等が189百万円、賞与引当金が43百万円、リース債務が29百万円増加した一方、短期借入金が968百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は3,773百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,178百万円増加したことによるものであります。

③　純資産の状況

当連結会計年度末における純資産合計は4,601百万円となり、前連結会計年度末に比べ385百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が325百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.4%（前連結会計年度末は26.7%）となりました。

第38期第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

①　資産の状況

当第３四半期連結会計期間末における流動資産は11,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ892百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が548百万円、受取手形及び売掛金が243百万円増加したことによるものであります。

当第３四半期連結会計期間末における固定資産は6,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ240百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他が262百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は18,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ651百万円増加いたしました。

②　負債の状況

当第３四半期連結会計期間末における流動負債は9,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円増加いたしました。これは主に未払費用が493百万円、未払法人税等が358百万円増加した一方、短期借入金が950百万円減少したことによるものであります。

当第３四半期連結会計期間末における固定負債は3,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ186百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が248百万円減少したことによるものであります。

③　純資産の状況

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は5,366百万円となり、前連結会計年度末に比べ764百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益901百万円の計上と剰余金の配当147百万円の支払により、753百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.7%（前連結会計年度末は26.4%）となりました。

(3) 経営成績の分析

第37期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

① 概要

当連結会計年度における我が国の経済は、現政権下での経済対策及び日銀による金融政策や下期以降の円安傾向などを背景に、企業業績が好調に推移したことにより、緩やかな成長基調を維持しました。国内のメーカーにおいても同様に好調でありましたが、特に自動車関連メーカーは、円安傾向による輸出の増加や国内販売数が増加したことにより、生産活動も順調に推移いたしました。

雇用情勢を見ますと、企業収益の改善が続く中で有効求人倍率が上昇傾向であることに加えて、完全失業率が低水準で推移する等、回復傾向は継続しておりました。

当社が属する製造系人材サービス業界では、前期より引き続き国内メーカーの業績が好調に推移したことにより、当業界への需要は増加傾向で推移いたしました。しかし一方では、有効求人倍率が１倍超えで推移するなど、就業者の確保が非常に厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社は顧客への提供サービスの質の強化に努め、好調である輸送機器や電気・電子部品関連の国内主要メーカーを中心とした既存顧客のシェアアップと新規顧客の獲得を進めてまいりました。

また募集媒体をはじめとした採用戦略を展開し、就業者の確保に努めると共に就業者に対し雇用安定に向けた活動を推進いたしました。

その他の事業では、介護・福祉事業は、国内の高齢化が進む中、市場は拡大傾向で推移しております。当社グループでは、就業者への教育強化等により提供するサービスの質を高め、単価の向上とサービス利用者の増加を図ってまいりました。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ13.1%増の53,533百万円となりました。

「総合人材サービス事業」では、主たる顧客である輸送機器メーカーが、国内販売及び輸出が好調に推移したことにより、増産傾向が続き、人材の需要が拡大いたしました。同じく主要取引先である電子部品メーカーにおいても通信機器部品、車載部品などが増産となったことで、人材の需要が大幅に増加いたしました。当社では顧客への提供サービスの質の強化に努め、好調である輸送機器や電気・電子部品関連の国内主要メーカーを中心に既存顧客のシェアアップと新規顧客の獲得を推進してまいりました。その結果、当社の自動車業界および、電子デバイス業界の売上は順調に拡大し、当事業の売上は前連結会計年度に比べ13.7%増の51,250百万円となりました。

「その他の事業」の介護・福祉事業において、今後も日本国内の高齢化はさらに進むことが予想されることに伴い、介護サービスへの需要も増加することが見込まれます。当社グループでは、提供するサービスの質を高め、有料老人ホーム（すいとぴー）の入居者や介護サービス利用者の増加を図ってまいりました。また、有料老人ホームにつきましては、サービス内容を見直し、施設利用料の値上げを行いましたが、提供するサービスが利用者やそのご家族から評価され、施設入居率は高水準を維持し、平成29年３月期平均で95.1%（対前年0.7%増）となりました。これらにより当事業の売上は前連結会計年度に比べ1.4%増の2,282百万円となりました。

③ 売上原価

売上原価は、前連結会計年度に比べ14.0%増の44,572百万円となりました。

これは主として、製造スタッフ等の増加に伴う人件費や製造スタッフ向け住宅関連費用等が増加したことによります。

④ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11.8%増の8,100百万円となりました。

これは主として、組織機能強化に伴う間接部門の増員及び処遇改善などにより人件費が前連結会計年度より475百万円増加したことや一時的な費用として、本社ビルの外壁修繕費用94百万円や教育施設開設費用10百万円などの費用が発生したことによります。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ13.9%減の860百万円となりました。

⑤ 営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ17百万円減の151百万円となりました。

これは主として、前連結会計年度に比べ受取家賃が22百万円減少したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ104百万円減の178百万円となりました。

これは主として、前連結会計年度に比べ支払利息32百万円や借入手数料76百万円が減少したことによります。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5.9%減の833百万円となりました。

⑥　特別損失、税金等調整前当期純利益

特別損失は発生しておらず、前連結会計年度に比べ19百万円減となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ3.8%減の833百万円となりました。

⑦　法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ63百万円減の342百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ6.6%増の491百万円となりました。

第38期第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

①　売上高、売上原価及び売上総利益

売上高は43,687百万円となりました。

「総合人材サービス事業」では、国内景気が引き続き緩やかな回復基調で推移し、企業業績も好調に推移したことにより、外部人材に対する需要も増加傾向となりました。当社では、生産状況が好調に推移した輸送機器メーカーや電子部品メーカーなどの重要顧客への継続した営業活動を展開し、シェアの拡大と契約単価の改善を図ってまいりました。また、顧客への提供サービスの質を高めるため、無期雇用者である技能社員を増やし、就業意欲を高め、技能習得をはじめとした教育機会を拡充させてまいりました。この結果、当事業の売上は41,976百万円となりました。

「その他の事業」の介護・福祉事業では、国内の高齢化が進む中、介護・福祉事業の需要は、引き続き増加傾向で推移しております。当社グループでは、利用者に品質の高いサービスを提供するため、就業者の教育体制の充実を図るとともに営業活動を強化し、有料老人ホーム（すいとぴー）の入居者および在宅介護サービス利用者の増加を目指してまいりました。この結果、当事業の売上高は1,711百万円となりました。

売上原価は35,912百万円となり、主に製造スタッフの増加や処遇の改善などによる人件費や製造スタッフ向け住宅関連費用が増加傾向となりました。

この結果、売上総利益は7,774百万円となりました。

②　販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、6,371百万円となり、主に定期社員採用、登用及び経営基盤強化を目的とした採用による増加と定期昇給、処遇改善などに伴い人件費が増加しております。また、国内の雇用環境の改善が進む中、製造スタッフや社員の採用費用が増加傾向となっております。

この結果、営業利益は1,403百万円となりました。

③　営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、125百万円となりました。これは主に、受取家賃44百万円、助成金収入42百万円によるものであります。

営業外費用は、116百万円となりました。これは主に、支払利息64百万円、賃貸費用27百万円によるものであります。

この結果、経常利益は1,412百万円となりました。

④　特別損益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

特別損益は発生しておらず、親会社株主に帰属する四半期純利益は901百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第37期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動におけるキャッシュ・フローが1,303百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが236百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローが254百万円の増加となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,794百万円増加し、3,369百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益833百万円、減価償却費220百万円、未払費用の増加額442百万円、未払消費税等の増加額189百万円等の収入で、売上債権の増加額550百万円等の支出を吸収して、1,303百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入430百万円等の収入で、有形固定資産の取得による支出68百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円、貸付けによる支出77百万円等の支出を吸収して、236百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,060百万円の収入で、短期借入金の純減少額968百万円、長期借入金の返済による支出606百万円、配当金の支払額165百万円等の支出を吸収して、254百万円の増加となりました。

(5) 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要は主として給与等の支払い条件と売掛金の回収条件の違いにより生ずる短期運転資金であり、その調達手段は主として貸出コミットメントによっております。また、多額な設備投資資金及び長期安定運転資金につきましては手持資金を勘案の上、長期借入金で調達しております。貸出コミットメント及び長期借入金による資金調達の実施にあたっては、調達時期、金利動向、借入条件について最も有利な手段を選択すべく慎重に検討することとしております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、製造系人材サービスを中心に事務系人材サービス及び介護福祉事業を展開し拡大してまいりました。今後も総合人材サービス事業においては、企業の事業環境が改善傾向であることに加え、平成24年に改正された労働契約法及び平成27年に改正された労働者派遣法の影響により、企業の外部人材の活用機会が増加すると見込まれております。また、介護福祉事業においては、日本国内の高齢化が進むことにより介護福祉サービスの需要は増加するものと見込んでおります。しかし一方では、労働人口の減少が進むことにより人材不足は加速するものと考えております。

このような環境の中、当社グループは雇用の安定、人材育成を重要な戦略と捉え、無期雇用社員（技能社員）を積極的に採用し、人材の確保と雇用の安定を図るとともに、当社グループ研修施設をはじめとした教育環境の整備を進め、人材育成による提供サービスの質の向上を実現し、安定した収益基盤の構築と市場シェア拡大を図ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当業界では顧客であるメーカーの生産変動により受注量が変動し、そのメーカーにおいては市場の多様化と急速な技術革新に伴う商品サイクルの短期変動により、細かな生産管理が求められる状況であります。さらに、団塊世代の大量退職による技術の伝承問題や若年層の「ものづくり」離れが課題となっております。

これらの課題解決のために、当社グループでは、「人を育て　人を活かす」という創業理念のもと、採用強化はもちろん、経験値に合わせた定期的な教育・研修を行い、技能向上やモチベーションを高め、顧客満足度（ＣＳ）を高めるとともに、従業員満足度（ＥＳ）の向上を図っております。

また、企業の社会的責任についても、コンプライアンス体制強化を図り、適正な事業運営を行い、業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位獲得を目指しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第37期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社グループでは、当連結会計年度において有形固定資産のほか、ソフトウエア等の無形固定資産を含んだ、総額308,142千円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの主な設備投資は次のとおりであります。

（総合人材サービス事業）

基幹システムの改修	129,369千円
教育施設の改修（宮城県栗原市）	37,022千円
事務所移転費用（横浜市神奈川区）	27,109千円
自社ビルの改修（長野県岡谷市）	10,696千円

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

第38期第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

当第３四半期連結累計期間の設備投資等の総額は201,779千円であり、その主な内容は総合人材サービス事業における基幹システム160,697千円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （横浜市港北区）	総合人材サービス事業	事務所設備	747,318	1,020,591 (1,031.00)	239,315	79,475	2,086,699	100 (60)
各事業所・各営業所 （全国各所）	総合人材サービス事業	事務所設備	193,379	475,566 (4,641.10)	－	10,536	679,481	882 (144)
各採用拠点 （全国各所）	総合人材サービス事業	事務所設備	2,590	－	－	3,476	6,066	52 (39)
研修施設 （宮城県富谷市）他	総合人材サービス事業	研修施設	36,084	－	－	3,088	39,172	9 (1)
従業員寮 （全国各所）	総合人材サービス事業	従業員寮	101,580	177,090 (4,853.04)	－	629	279,299	－
保養所・その他 (神奈川県足柄下郡箱根町)他	総合人材サービス事業	保養所等	50,034	33,959 (1,615.03)	－	388	84,381	2

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（　）外書きで記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	
日総ブレイン㈱	本社他（横浜市鶴見区）他	総合人材サービス事業	事務所設備	23,884	－	－	40,892	64,776	62 (15)
日総ぴゅあ㈱	本社事業所（横浜市港北区）	総合人材サービス事業	事務所設備	77	－	－	0	77	102 (1)
日総ニフティ㈱	従業員寮（全国各所）	総合人材サービス事業	従業員寮	923,905	963,973 (26,555.50)	－	4,806	1,892,685	－
日総ニフティ㈱	本社他（横浜市港北区）他	その他の事業	介護設備等	107,738	105,120 (3,305.80)	1,651	3,490	218,000	238 (41)

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】（平成29年12月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、重要な計画策定に当たっては提出会社の取締役会にて決議しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
日総ニフティ㈱	横浜市戸塚区	その他の事業	介護設備	236,800	10,000	自己資金及び借入金	平成29年1月	平成30年2月	30%増加
当社	長野県岡谷市	総合人材サービス事業	テクニカルセンター中日本他	190,000	－	増資資金	平成30年4月	平成33年3月	（注）２
当社本社	横浜市港北区	総合人材サービス事業	社内基幹システム	168,100	－	増資資金	平成30年4月	平成33年3月	（注）２
当社本社	横浜市港北区	総合人材サービス事業	電子端末	124,800	－	増資資金	平成30年4月	平成33年3月	（注）２
当社本社	横浜市港北区	総合人材サービス事業	エンジニア専用サイト非来場型Ｗｅｂ面接システム	18,000	－	増資資金	平成30年4月	平成31年3月	（注）２

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

（注）　平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,520,000株増加し12,800,000株となっております。
　また、平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は12,800,000株増加し、25,600,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,000	非上場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,315,000	―	―

（注）１．平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,983,500株増加し、3,315,000株となっております。
２．平成29年10月16日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月16日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。
３．平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,315,000株増加し、6,630,000株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第３回新株予約権（平成19年９月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年１月31日）
新株予約権の数（個）	1,850 （注）１	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,850 （注）１、２	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,300 （注）３	―
新株予約権の行使期間	自　平成22年２月15日 至　平成29年９月28日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　25,300(注)３ 資本組入額 12,650(注)３	―
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位を有していることを要する。 但し、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、第三者への譲渡又は質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

３．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、既発行株式数とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、新規発行株式数を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．会社が新株予約権を取得することができる事由及取得の条件

①当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされ場合）には新株予約権を無償で取得することができる。

５．新株予約権の1,850個（1,850株）は、行使期間満了に伴い平成29年９月29日付で失効しております。

第４回新株予約権（平成20年２月14日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年１月31日）
新株予約権の数（個）	200 （注）１	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200 （注）１、２	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,300 （注）３	―
新株予約権の行使期間	自　平成22年２月15日 至　平成30年２月14日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　25,300(注)３ 資本組入額 12,650(注)３	―
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位を有していることを要する。 但し、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、第三者への譲渡又は質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

３．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、既発行株式数とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、新規発行株式数を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．会社が新株予約権を取得することができる事由及取得の条件

①当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされ場合）には新株予約権を無償で取得することができる。

５．新株予約権の200個（200株）は、権利放棄の申し出により平成29年５月29日付で失効しております。

第５回新株予約権（平成28年３月22日臨時株主総会決議及び平成28年３月22日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年１月31日）
新株予約権の数（個）	34,980 （注）１	34,980 （注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,980 （注）１、２	349,800 （注）１、２、５、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,200 （注）３	420 （注）３、５、６
新株予約権の行使期間	自　平成30年３月23日 至　平成35年３月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　4,200(注)３ 資本組入額 2,100(注)３	発行価格　420 (注)３、５、６ 資本組入額 210 (注)３、５、６
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（権利行使期間中の制限） 新株予約権者は、新株予約権の譲渡を行ってはならない。 （発行要項上の制限） 新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、または新株予約権に担保設定をしてはならない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

３．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、既発行株式数とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、新規発行株式数を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

４．会社が新株予約権を取得することができる事由及取得の条件

①当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされ場合）には新株予約権を無償で取得することができる。

５．平成29年９月15日開催の取締役会により、平成29年10月16日付で１株を10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

６．平成30年１月15日開催の取締役会により、平成30年２月１日付で１株を２株の割合で株式分割を行っております。本書提出日現在において、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使による株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

上表の「提出日の前月末現在」に記載のこれらの項目については、調整前の内容になっております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年10月16日（注）１	2,983,500	3,315,000	－	50,000	－	400,950
平成30年２月１日（注）２	3,315,000	6,630,000	－	50,000	－	400,950

（注）１．　株式分割（１：10）によるものであります。

２．　株式分割（１：２）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	3	5	－
所有株式数（単元）	－	－	－	19,950	－	－	13,200	33,150	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	60.18	－	－	39.82	100	－

（注）平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

これにより、本書提出日現在の「その他の法人」の所有株式数は39,900単元、「個人その他」の所有株式数は26,400単元、計66,300単元となっております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,315,000	33,150	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	3,315,000	－	－
総株主の議決権	－	33,150	－

（注）１．平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在において、「完全議決権株式（その他）」の数は3,315,000株増加し、普通株式6,630,000株、議決権の数は33,150個増加し、66,300個、発行済株式総数は3,315,000株増加し、6,630,000株、総株主の議決権の数は、33,150個増加し、66,300個となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（７）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第５回新株予約権（平成28年３月22日臨時株主総会決議及び平成28年３月22日取締役会決議）

決議年月日	平成28年３月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社監査役　1 子会社取締役　5 子会社監査役　1 当社従業員　106 子会社従業員　19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職による権利喪失及び役職変更により当社取締役４名、当社監査役１名、子会社取締役５名、子会社監査役２名、当社従業員103名、子会社従業員19名の合計134名であります。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と企業価値の増大を経営上の重要課題と認識しております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施すること基本方針とし、連結配当性向30%以上を目標に配当を実施することにしております。

当社は、利益の一部を再投資に向けて業績の拡大を図りつつ、株主への利益還元の充実を図るため、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成29年６月30日の定時株主総会にて、配当総額147,517千円、１株当たり445円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は30.0%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、技術者養成、人材育成のための研修施設など、将来の事業展開に向けて有効に活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成29年６月30日 定時株主総会決議	147,517	445.00

（注）上記の剰余金の配当の効力発生日は、平成29年７月３日と配当基準日から３ヶ月を超えております。なお、基準日から３ヶ月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。今後につきましては、効力発生日が配当基準日から３ヶ月を超えないようにする予定です。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性　９名　女性　－名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	－	清水　唯雄	昭和11年８月21日生	昭和33年９月　日本鋼管㈱（現ＪＦＥスチール㈱）入社 昭和46年２月　日総工営㈱（当社の前身）設立 同社代表取締役 昭和55年８月　当社設立　代表取締役 平成９年４月　社会福祉法人近代老人福祉協会理事長（現任） 平成13年６月　代表取締役会長兼社長 平成16年４月　代表取締役会長（現任） 清水興産㈱ 代表取締役社長（現任）	(注) 3	1,920,000
代表取締役社長	－	清水　竜一	昭和36年５月30日生	昭和61年４月　朝比奈興産㈱入社 昭和63年７月　当社入社 平成２年10月　豊田営業所長 平成３年８月　取締役豊田営業所長 平成５年２月　取締役生産事業本部長 平成９年４月　取締役管理本部長 平成10年９月　常務取締役 平成13年６月　取締役副社長 平成16年４月　代表取締役社長（現任） 平成23年５月　一般社団法人日本生産技能労務協会　会長 平成28年３月　㈱ＣＷホールディングス代表取締役（現任） 平成28年６月　日総ニフティ㈱取締役（現任） 平成29年９月　一般社団法人日本生産技能労務協会　理事（現任）	(注) 3	－ （注）6
常務取締役	事業本部長兼関連事業支援室長	矢花　卓夫	昭和34年５月16日生	昭和58年４月　山一證券㈱入社 平成10年４月　当社入社 平成15年10月　第三事業部長 平成17年４月　執行役員北関東事業部長兼南関東事業部長 平成19年10月　上席執行役員関連事業開発本部長 平成26年４月　北日本エリアマネージャー兼営業部長 平成27年４月　取締役事業本部長兼営業部長 平成28年４月　常務取締役事業本部長 平成28年６月　日総ブレイン㈱取締役（現任） 平成29年６月　常務取締役事業本部長兼関連事業支援室長（現任）	(注) 3	－
取締役	管理本部長兼総務・人事部長	松尾　伸一	昭和35年10月26日生	昭和59年３月　当社入社 平成13年７月　業務第二部長 平成17年４月　執行役員中部東海事業部長 平成19年10月　上席執行役員管理本部副本部長 平成27年４月　執行役員管理本部長 平成28年４月　取締役管理本部長兼総務・人事部長（現任） 平成28年６月　日総ぴゅあ㈱取締役（現任）	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役（社外）	－	堀澤　茂	昭和25年４月26日生	昭和49年６月　慶応義塾大学生活協同組合入社 昭和59年８月　㈱東京リーガルマインド入社 昭和63年９月　早稲田経営学院入社 平成６年12月　司法研修所入所 平成９年４月　弁護士登録　馬車道法律事務所入所 平成18年９月　かんない総合法律事務所開設　所長（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	(注) 3	－
取締役（社外）	－	門澤　慎	昭和54年10月７日生	平成18年４月　マツダ㈱入社 平成20年１月　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ入社 平成23年10月　㈱企業情報パートナーズ入社 平成24年７月　㈱プルータス・コンサルティング入社 平成25年４月　有限責任監査法人トーマツ入社 平成26年４月　㈱プルータス・コンサルティング入社 平成28年11月　門澤公認会計士事務所開設所長（現任） 平成29年６月　当社社外取締役（現任）	(注) 3	－
常勤監査役	－	宇田川　利保	昭和23年11月10日生	昭和46年４月　㈱資生堂入社 平成12年11月　当社入社 平成13年10月　営業統括部長 平成16年４月　人事部長 平成18年11月　執行役員人事部長 平成20年４月　日総ぴゅあ㈱代表取締役社長 平成28年６月　当社常勤監査役（現任）	(注) 4	－
監査役（社外）	－	石田　章	昭和26年７月21日生	昭和49年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成14年６月　市田㈱代表取締役副社長 平成17年６月　千歳興産㈱入社 平成20年１月　同社常勤監査役 平成23年６月　三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱社外監査役 平成26年７月　千歳興産㈱顧問 平成26年８月　トーセイ・アセット・アドバイザーズ㈱社外監査役 平成27年６月　㈱カワタ社外監査役 平成28年４月　当社顧問 平成28年６月　当社社外監査役（現任） 平成28年６月　㈱カワタ社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	－
監査役（社外）	－	長谷川　隆太	昭和21年８月27日生	昭和46年４月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成11年６月　新村印刷㈱執行役員 平成12年６月　新村印刷㈱取締役営業統括担当 平成24年６月　新村印刷㈱参与 平成29年６月　当社社外監査役（現任）	(注) 4	－
計						1,920,000

（注）１．取締役堀澤茂及び門澤慎は、社外取締役であります。
２．監査役石田章及び長谷川隆太は、社外監査役であります。
３．平成29年10月16日の臨時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．平成29年10月16日の臨時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．代表取締役社長　清水竜一は、代表取締役会長　清水唯雄の長男であります。

６．代表取締役社長　清水竜一が過半数の議決権を直接所有している株式会社ＣＷホールディングスは当社株式1,728,000株を所有しております。

７．当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の６名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	佐々木　泰俊	事業本部製造統括部長
執行役員	藤野　賢治	事業本部副本部長兼採用部長
執行役員	森本　建一	事業本部副本部長兼営業部長
執行役員	遠藤　太嘉志	事業本部副本部長兼事業推進部長
執行役員	関戸　紀博	経営企画部長
執行役員	野村　健一	渉外広報部長兼上海霓索人力資源服務有限公司副董事長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人を育て 人を活かす」を原点に人権尊重と思いやりのある人間関係づくりを推進しております。当社独自の固有の技術の創造と定着を図り、社会に貢献できる新しい企業価値を創出することを目標に、法令の遵守と正確な情報開示を行い、経営の透明性を確保し、企業価値の継続的な向上を実現するためにコーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、コンプライアンス重視の経営を行います。また、株主の権利を尊重し、社会から信頼される企業を目指すため、以下の取り組みを行ってまいります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．企業統治の体制

当社は株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監視する内部監査担当を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

当社の機関及び内部統制の概要は以下の図のとおりであります。

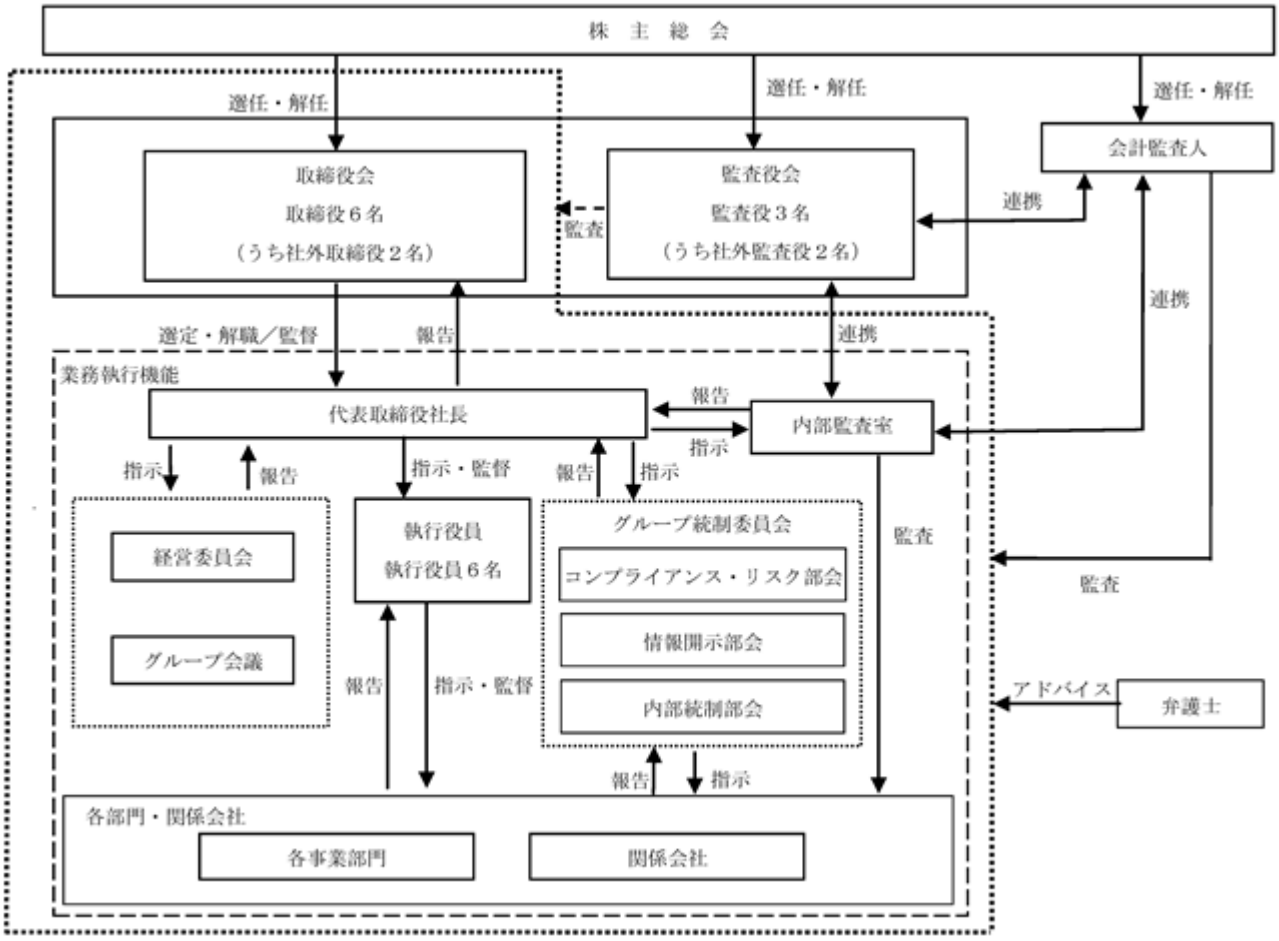

ａ．取締役会

当社の取締役会は、６名（うち社外取締役２名）で構成されており、原則毎月１回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要な事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について検討し、法令で定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、取締役会には、監査役全員が出席して、常に意思決定の監査が行われる状況が整備されております。

ｂ．監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役３名（うち社外監査役２名）により構成されております。監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。

監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からもその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会は毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。

また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ｃ．経営委員会

取締役及び執行役員で構成しており、月１回開催しております。経営数値の把握・取締役会等の上位会議体による決定事項の伝達等、経営状況の報告を行っております。また、部門をまたがる全体徹底事項の伝達を行う機関としても機能しております。

ｄ．グループ会議

当社取締役、監査役、経営企画部長及び関係会社代表者で構成しており、月１回開催しております。営業状況及び業績結果の報告を受け、計画との差異要因についての確認をしております。また、経営課題等の重要事項についても経過報告及び施策指導等を行っております。

ｅ．グループ統制委員会

当社取締役、監査役、各部門長、子会社の取締役及び社員で構成しており、グループ全体のリスク管理及びコンプライアンス、その他統制環境等に関する報告・討議を行っております。グループ統制委員会に属するコンプライアンス・リスク部会は、グループにおけるコンプライアンス遵守状況の確認とリスク評価・対策を推進し、情報開示部会は情報開示に関する方針の検討及び適時開示体制整備、適時開示案件の共有を行っております。また、内部統制部会は、内部統制に必要な体制を整備し、その適切な運用・チェックを推進しております。委員会は四半期に１回開催しておりますが、必要に応じ臨時に開催します。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムに関する基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

ａ．当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」および具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして従業員への周知徹底を図っている。

(2) 当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「グループ統制委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。

(3) 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告するものとする。

(4) 当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役および従業員に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。

(5) 当社は、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、「文書管理規程」を定め、管理責任を明確にしたうえ、適正に保存・管理する。また、必要に応じ、閲覧できる体制を維持する。

(2) 当社は、機密に係る情報について、「情報管理規程」を定め、セキュリティの確保を図る。

c．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、事業目的に影響を与えるリスク（以下リスクという）について、「リスク管理規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、当社グループ各社が参加する「グループ統制委員会」（以下「委員会」という）を設置する。委員会は、原則として四半期に１回開催し、その他必要に応じて随時開催するものとする。

(2) 委員会は、「リスク管理規程」に基づいて、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針を定める。また、リスク管理状況を監視し、緊急対応の必要がある場合は、緊急の委員会を開催して必要な対応を行う。

(3) 委員会は、リスクに関する事項を定期的に取締役会に報告する。

(4) 当社グループの各部門長は、担当部門領域におけるリスク管理の責任を負い、リスクに関し報告が必要な緊急事態が発生した場合は、速やかに委員会事務局へ報告しなければならない。また、担当部門領域において明確にされた重要なリスクおよび個別案件のリスク等への対応策を事業計画に盛り込む等、適切な管理を行わなければならない。

(5) 当社グループの各部門長は、複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しなければならない。

(6) 当社グループは、事業目的に影響を与えるリスク等が顕在化した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程等に定め、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。

(7) 当社グループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進められる体制の整備に努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループは、「取締役会規程」を定め、取締役会の運営や付議事項等を明確にする。

(2) 取締役会は、取締役及び従業員の業務遂行の円滑かつ効率的な運営を図るため、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」および具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして従業員への周知徹底を図っている。

(2) 当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「グループ統制委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。

(3) 当社グループは、「公益通報者保護規程」を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(4) 当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役および従業員に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。

(5) 当社は、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

ｆ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社グループの公正な事業活動を推進するため、当社グループ共通の「日総グループ企業行動憲章」および具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定め、当社グループ各社は、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。

(2) 当社は、当社グループの経営強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社への報告を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。

(3) 当社の内部監査部門は、当社グループ各社に対し、定期的に、また、必要に応じて監査を実施する。また、内部監査部門は、監査役および会計監査人と連携し、監査を通じて、当社グループの業務の適正の確保に努める。

ｇ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、直ちに選任を行う。

ｈ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務を補助する使用人に、監査役の指揮命令下で職務を執行させるものとする。

(2) 当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定について、監査役と事前に協議しなければならない。

ｉ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社は、「取締役会」、「グループ統制委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

(2) 当社の代表取締役および内部監査部門は、監査役と連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

(3) 当社グループの取締役および従業員は、監査役から重要な情報の報告を求められた場合、これに応じなければならない。

(4) 当社は、監査役への報告に関し、当該報告者が、その報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。

ｊ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、「取締役会」、「グループ統制委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

(2) 当社は、監査役の求めに応じ、会議議事録等の重要文書を閲覧できる体制を整備する。

(3) 当社は、監査役が職務を遂行するために要する費用について監査役に確認の上、予算を策定し、また、監査役が職務等を執行するにあたり生ずる費用の前払いまたは償還の体制を整備する。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題と認識しております。

当社では、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程の整備に加え、定期的な内部監査を実施するとともに、グループ統制委員会を設置・運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し評価及び対応策の策定に取組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整えております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結し、随時助言及び指導が受けられる体制となっております。

ニ．内部監査及び監査役監査

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室が担当し、内部監査室長１名のほか担当者３名を配置しており、年度計画に基づき本社、営業拠点並びに関係会社の全部門を対象に監査を実施し監査結果は書面で代表取締役社長に報告を行っております。また、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。また、必要に応じてフォローアップ監査及び特別監査を実施しております。

監査役監査については、年度ごとに作成する監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行の適法性並びに妥当性、内部統制制度の整備・運用状況等を重点項目として実施しております。

また、監査役は内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高めております。

ホ．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社は同監査法人から定期的な財務諸表等に関する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び経理体制等会計記録に関連する制度、手続の整備・運用状況の調査を受け、また、その結果について報告を受けております。

当事業年度において業務を遂行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員　　柳井　浩一	新日本有限責任監査法人	―
指定有限責任社員 業務執行社員　　大野　祐平	新日本有限責任監査法人	―

（注）１．継続監査年数については、７年以内であるため、記載を省略しております。

２．同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

３．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士６名、その他19名であります。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役２名及び社外監査役２名を選任しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役堀澤茂氏は、弁護士であり、長年の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役門澤慎氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の石田章氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は、当社と取引関係がある株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）の業務執行者でありましたが、同社を退職して15年が経過しており、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役長谷川隆太氏は、長年にわたる金融機関での職務経験をとおし、財務・会計における専門的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ト．役員報酬等

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役 （社外取締役を除く）	221,400	221,400	―	―	―	5
監査役 （社外監査役を除く）	10,800	10,800	―	―	―	1
社外役員	12,000	12,000	―	―	―	2

（注）１．上記には、平成29年６月30日付で退任した取締役１名を含んでおります。

２．上記には、平成29年６月30日開催の定時株主総会において選任された社外取締役１名及び社外監査役１名は含まれておりません。

b．役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（千円）				報酬等の総額（千円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
清水　唯雄	代表取締役会長	提出会社	120,000	―	―	―	120,000

（注）　報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

c．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬等は、株主総会で定められた報酬限度内において、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。なお、取締役の報酬は取締役会において決定しております。

監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

チ．取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）並びに会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任（会社法第423条第１項）を法令の定める限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ル．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヲ．株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ワ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当について株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	2,160	27,500	2,500
連結子会社	－	－	－	－
計	24,000	2,160	27,500	2,500

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場のための助言・指導業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意のうえで決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）及び当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準等に関する書籍を購読し、情報を得るとともに、監査法人や他の外部機関等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,360	3,369,520
受取手形及び売掛金	5,662,205	6,212,429
前払費用	459,527	402,089
繰延税金資産	448,033	289,109
その他	271,728	197,242
貸倒引当金	△6,593	△6,827
流動資産合計	8,410,261	10,463,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,360,989	※2 5,412,290
減価償却累計額	△3,128,208	△3,225,696
建物及び構築物（純額）	※2 2,232,780	※2 2,186,594
土地	※2 2,776,300	※2 2,776,300
その他	403,727	416,010
減価償却累計額	△295,455	△315,645
その他（純額）	108,272	100,365
有形固定資産合計	5,117,353	5,063,260
無形固定資産		
リース資産	146,962	214,597
その他	※2 105,732	※2 103,641
無形固定資産合計	252,694	318,239
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 349,469	※2 407,024
長期貸付金	293,817	3,243
敷金及び保証金	539,876	506,347
繰延税金資産	426,528	287,470
退職給付に係る資産	84,436	67,185
その他	※1 291,668	※1 297,057
貸倒引当金	△1,029	△3,115
投資その他の資産合計	1,984,767	1,565,213
固定資産合計	7,354,815	6,946,712
資産合計	15,765,077	17,410,276

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 3,568,000	※2 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 497,008	※2 771,572
リース債務	46,182	75,489
未払費用	3,066,385	3,508,670
未払法人税等	51,022	46,146
未払消費税等	829,403	1,018,489
賞与引当金	353,311	396,543
その他	587,782	617,996
流動負債合計	8,999,096	9,034,908
固定負債		
長期借入金	※2 2,168,645	※2 3,347,332
リース債務	129,095	184,727
繰延税金負債	3,714	―
退職給付に係る負債	―	13,767
その他	247,880	227,785
固定負債合計	2,549,336	3,773,613
負債合計	11,548,432	12,808,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	400,950	400,950
利益剰余金	3,615,975	3,941,339
株主資本合計	4,066,925	4,392,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124,149	185,816
為替換算調整勘定	1,562	1,322
退職給付に係る調整累計額	24,008	22,326
その他の包括利益累計額合計	149,720	209,465
純資産合計	4,216,645	4,601,754
負債純資産合計	15,765,077	17,410,276

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成29年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,917,634
受取手形及び売掛金	6,455,649
その他	989,154
貸倒引当金	△6,662
流動資産合計	11,355,774
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,127,958
土地	2,776,300
その他（純額）	100,801
有形固定資産合計	5,005,061
無形固定資産	398,259
投資その他の資産	
その他	1,306,264
貸倒引当金	△3,104
投資その他の資産合計	1,303,159
固定資産合計	6,706,479
資産合計	18,062,254
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	796,056
未払費用	4,002,151
未払法人税等	404,770
賞与引当金	260,147
その他	1,995,337
流動負債合計	9,108,464
固定負債	
長期借入金	3,098,818
退職給付に係る負債	32,497
その他	455,781
固定負債合計	3,587,097
負債合計	12,695,561
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	400,950
利益剰余金	4,694,967
株主資本合計	5,145,917
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	198,220
為替換算調整勘定	1,480
退職給付に係る調整累計額	21,074
その他の包括利益累計額合計	220,775
純資産合計	5,366,693
負債純資産合計	18,062,254

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
売上高	47,335,023	53,533,200
売上原価	39,091,516	44,572,669
売上総利益	8,243,507	8,960,530
販売費及び一般管理費	※1 7,244,052	※1 8,100,243
営業利益	999,455	860,287
営業外収益		
受取利息	6,708	7,025
受取配当金	10,939	13,399
助成金収入	31,545	41,630
受取家賃	85,487	62,711
その他	35,062	27,053
営業外収益合計	169,743	151,820
営業外費用		
支払利息	132,733	100,196
持分法による投資損失	2,321	1,687
支払手数料	76,000	－
賃貸費用	34,862	30,113
その他	37,522	46,720
営業外費用合計	283,439	178,718
経常利益	885,759	833,389
特別損失		
固定資産売却損	※2 14,831	－
減損損失	※3 4,585	－
特別損失合計	19,417	－
税金等調整前当期純利益	866,342	833,389
法人税、住民税及び事業税	53,211	51,970
法人税等調整額	352,368	290,304
法人税等合計	405,579	342,275
当期純利益	460,762	491,113
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	460,762	491,113

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	460,762	491,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70,253	61,666
退職給付に係る調整額	10,209	△1,681
持分法適用会社に対する持分相当額	△137	△239
その他の包括利益合計	※1,※2 △60,182	※1,※2 59,745
包括利益	400,580	550,859
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	400,580	550,859
非支配株主に係る包括利益	―	―

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
売上高	43,687,352
売上原価	35,912,596
売上総利益	7,774,756
販売費及び一般管理費	6,371,055
営業利益	1,403,700
営業外収益	
受取利息	868
受取配当金	13,354
持分法による投資利益	5,172
助成金収入	42,985
受取家賃	44,897
その他	17,788
営業外収益合計	125,065
営業外費用	
支払利息	64,714
賃貸費用	27,488
その他	23,922
営業外費用合計	116,126
経常利益	1,412,639
税金等調整前四半期純利益	1,412,639
法人税、住民税及び事業税	274,507
法人税等調整額	236,986
法人税等合計	511,494
四半期純利益	901,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	―
親会社株主に帰属する四半期純利益	901,145

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
四半期純利益	901,145
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,403
退職給付に係る調整額	△1,251
持分法適用会社に対する持分相当額	158
その他の包括利益合計	11,310
四半期包括利益	912,455
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	912,455
非支配株主に係る四半期包括利益	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	400,950	3,155,212	3,606,162
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			460,762	460,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	460,762	460,762
当期末残高	50,000	400,950	3,615,975	4,066,925

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	194,403	1,699	13,798	209,902	3,816,064
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					460,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70,253	△137	10,209	△60,182	△60,182
当期変動額合計	△70,253	△137	10,209	△60,182	400,580
当期末残高	124,149	1,562	24,008	149,720	4,216,645

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	400,950	3,615,975	4,066,925
当期変動額				
剰余金の配当			△165,750	△165,750
親会社株主に帰属する当期純利益			491,113	491,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	325,363	325,363
当期末残高	50,000	400,950	3,941,339	4,392,289

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	124,149	1,562	24,008	149,720	4,216,645
当期変動額					
剰余金の配当					△165,750
親会社株主に帰属する当期純利益					491,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,666	△239	△1,681	59,745	59,745
当期変動額合計	61,666	△239	△1,681	59,745	385,109
当期末残高	185,816	1,322	22,326	209,465	4,601,754

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	866,342	833,389
減価償却費	194,619	220,364
減損損失	4,585	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,316	2,320
賞与引当金の増減額（△は減少）	86,171	43,232
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△30,869	14,849
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	13,767
固定資産売却損益（△は益）	14,698	△19
受取利息及び受取配当金	△17,648	△20,424
支払利息	132,733	100,196
持分法による投資損益（△は益）	2,321	1,687
売上債権の増減額（△は増加）	△649,485	△550,223
敷金及び保証金の増減額（△は増加）	△24,510	33,528
未払費用の増減額（△は減少）	364,841	442,222
未払消費税等の増減額（△は減少）	△248,320	189,086
その他	△637	95,457
小計	698,159	1,419,434
利息及び配当金の受取額	12,446	47,652
利息の支払額	△122,743	△100,603
法人税等の還付額	1,977	2,123
法人税等の支払額	△39,940	△65,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,899	1,303,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72,126	△68,968
有形固定資産の売却による収入	4,797	20
無形固定資産の取得による支出	△24,671	△17,576
貸付けによる支出	△30,718	△77,842
貸付金の回収による収入	3,967	430,085
その他	△1,284	△29,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,034	236,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,068,000	△968,000
長期借入れによる収入	1,900,000	2,060,000
長期借入金の返済による支出	△5,666,523	△606,748
リース債務の返済による支出	△43,184	△64,714
配当金の支払額	－	△165,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△741,707	254,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△311,842	1,794,159
現金及び現金同等物の期首残高	1,887,203	1,575,360
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,575,360	※ 3,369,520

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　３社

連結子会社の名称

日総ブレイン株式会社
日総ぴゅあ株式会社
日総ニフティ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　１社

会社の名称

上海霓索人力資源服務有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社（株式会社クロスリンク）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

ハ　小規模企業等における簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産及び負債は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数　３社
連結子会社の名称
日総ブレイン株式会社
日総ぴゅあ株式会社
日総ニフティ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の関連会社数　１社
会社の名称
上海霓索人力資源服務有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社（株式会社クロスリンク）は、平成28年６月所有株式一部譲渡により関連会社でなくなりました。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ　有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　３～50年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

ハ　小規模企業等における簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産及び負債は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

１．概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上の取扱いの見直し）

- **（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い**
- **（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件**
- **（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い**
- **（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い**
- **（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い**

２．適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
投資有価証券（株式）	25,000千円	－千円
投資その他の資産の「その他」（出資金）	2,153	225

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
建物及び構築物	2,012,902千円	1,870,294千円
土地	2,675,453	2,643,495
無形固定資産の「その他」（転借権）	25,847	25,847
投資有価証券	292,221	358,761
計	5,006,424	4,898,398

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
短期借入金	3,568,000千円	2,400,000千円
１年内返済予定の長期借入金	471,108	691,672
長期借入金	2,083,495	3,042,082
計	6,122,603	6,133,755

３　受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
受取手形割引高	11,711千円	6,711千円
電子記録債権割引高	31,589	70,798

４　当社及び連結子会社（日総ブレイン株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,558,000千円	4,808,000千円
借入実行残高	3,568,000	2,600,000
差引額	990,000	2,208,000

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
給料及び手当	3,248,107千円	3,504,573千円
賞与引当金繰入額	161,041	165,189
退職給付費用	63,949	76,143
募集費	1,044,724	1,083,791
貸倒引当金繰入額	4,366	3,765

※２　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
建物及び構築物	7,415千円	－千円
土地	7,415	－
計	14,831	－

※３　減損損失

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
日総ブレイン㈱　横浜本店 （神奈川県横浜市神奈川区）	事業用資産 （事務所）	建物及び構築物等	4,020
日総ブレイン㈱　渋谷支店 （東京都渋谷区）	事業用資産 （事務所）	建物及び構築物等	565

当社グループは、収支の把握を事業所等単位で行っていることから、事業所等をひとつのグルーピング単位としております。

当連結会計年度におきまして、日総ブレイン株式会社が横浜本店の移転及び渋谷支店の退去の意思決定をいたしました。移転及び退去により今後の使用見込みがなく破棄することが決定されたものについては、残存帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,585千円）として特別損失に計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△78,068千円	66,349千円
組替調整額	－	－
計	△78,068	66,349
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,873	△2,447
組替調整額	3,288	46
計	13,162	△2,401
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△137	△239
組替調整額	－	－
計	△137	△239
税効果調整前合計	△65,044	63,708
税効果額	4,862	△3,962
その他の包括利益合計	△60,182	59,745

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△78,068千円	66,349千円
税効果額	7,815	△4,683
税効果調整後	△70,253	61,666
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	13,162	△2,401
税効果額	△2,952	720
税効果調整後	10,209	△1,681
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	△137	△239
税効果額	－	－
税効果調整後	△137	△239
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△65,044	63,708
税効果額	4,862	△3,962
税効果調整後	△60,182	59,745

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	331,500	－	－	331,500
合計	331,500	－	－	331,500
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	165,750	利益剰余金	500.00	平成28年３月31日	平成28年６月28日

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	331,500	－	－	331,500
合計	331,500	－	－	331,500
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	165,750	500.00	平成28年３月31日	平成28年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月30日定時株主総会	普通株式	147,517	利益剰余金	445.00	平成29年３月31日	平成29年７月３日

（注）上記の剰余金の配当の効力発生日は、平成29年７月３日と配当基準日から３ヶ月を超えております。なお、基準日から３ヶ月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金及び預金勘定	1,575,360千円	3,369,520千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	1,575,360	3,369,520

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や貸出コミットメントにて調達を行っております。また、一時的な余資の運用については、当社の短期・中期の資金計画にそった必要資金を前提に、銀行における大口定期で運用する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、当社の従業員に対して社内規程に基づく貸付を行っております。

営業債務である未払費用は、主に従業員の賃金や社会保険等であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として15年以内）の一部及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として５年以内）は、設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を毎年１回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券について、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直し、取締役会に報告しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,575,360	1,575,360	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,662,205	5,662,205	－
(3) 投資有価証券	314,469	314,469	－
資産計	7,552,035	7,552,035	－
(1) 短期借入金	3,568,000	3,568,000	－
(2) 未払費用	3,066,385	3,066,385	－
(3) 未払法人税等	51,022	51,022	－
(4) 未払消費税等	829,403	829,403	－
(5) 長期借入金（１年内返済予定含む）	2,665,653	2,674,625	8,971
負債計	10,180,464	10,189,435	8,971
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 短期借入金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これら投資有価証券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度（平成28年３月31日）
非上場株式	35,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,575,360	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,662,205	－	－	－
合計	7,237,566	－	－	－

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	3,568,000	－	－	－	－	－
長期借入金	497,008	479,222	398,754	399,392	692,847	198,428
合計	4,065,008	479,222	398,754	399,392	692,847	198,428

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や貸出コミットメントにて調達を行っております。また、一時的な余資の運用については、当社の短期・中期の資金計画にそった必要資金を前提に、銀行における大口定期で運用する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、当社の従業員に対して社内規程に基づく貸付を行っております。

営業債務である未払費用は、主に従業員の賃金や社会保険等であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として15年以内）の一部及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として５年以内）は、設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を毎年１回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券について、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直し、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,369,520	3,369,520	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,212,429	6,212,429	－
(3) 投資有価証券	382,024	382,024	－
資産計	9,963,974	9,963,974	－
(1) 短期借入金	2,600,000	2,600,000	－
(2) 未払費用	3,508,670	3,508,670	－
(3) 未払法人税等	46,146	46,146	－
(4) 未払消費税等	1,018,489	1,018,489	－
(5) 長期借入金（１年内返済予定含む）	4,118,905	4,107,964	△10,940
負債計	11,292,212	11,281,271	△10,940
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 短期借入金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度（平成29年３月31日）
非上場株式	25,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,369,520	―	―	―
受取手形及び売掛金	6,212,429	―	―	―
合計	9,581,949	―	―	―

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	2,600,000	―	―	―	―	―
長期借入金	771,572	771,274	771,912	1,065,367	437,119	301,659
合計	3,371,572	771,274	771,912	1,065,367	437,119	301,659

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	314,469	178,893	135,575
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	314,469	178,893	135,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,000	35,000	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	35,000	35,000	―
合計		349,469	213,893	135,575

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	382,024	180,098	201,925
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	382,024	180,098	201,925
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,000	25,000	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	25,000	25,000	－
合計		407,024	205,098	201,925

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	10,000	－	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	10,000	－	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,120,000	381,000	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,120,000	1,100,750	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,223,710千円
勤務費用	97,008
利息費用	5,298
数理計算上の差異の発生額	△26,334
退職給付の支払額	△36,940
退職給付債務の期末残高	1,262,742

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
年金資産の期首残高	1,249,348千円
期待運用収益	12,493
数理計算上の差異の発生額	△16,460
事業主からの拠出額	119,704
退職給付の支払額	△36,940
年金資産の期末残高	1,328,144

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	△14,766千円
退職給付費用	36,455
退職給付の支払額	―
制度への拠出金	△40,723
退職給付に係る負債の期末残高	△19,034

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,527,718千円
年金資産	△1,612,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△84,436
退職給付に係る負債	―
退職給付に係る資産	△84,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△84,436

※　簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
勤務費用	97,008千円
利息費用	5,298
期待運用収益	△12,493
数理計算上の差異の費用処理額	3,288
簡便法で計算した退職給付費用	36,455
確定給付制度に係る退職給付費用	129,558

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
数理計算上の差異	13,162千円
合計	13,162

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
未認識数理計算上の差異	34,322千円
合計	34,322

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
生命保険一般勘定	64%
共同運用資産（注）	36
その他	0
合計	100

（注） 共同運用資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、国内債券約27%、国内株式約29%、外国債券約13%、外国株式約28%、短期資金約３%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.0
予想昇給率	1.3

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型並びに当連結会計年度より非積立型の確定給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,262,742千円
勤務費用	109,644
利息費用	5,467
数理計算上の差異の発生額	49,226
退職給付の支払額	△48,820
退職給付債務の期末残高	1,378,261

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
年金資産の期首残高	1,328,144千円
期待運用収益	13,281
数理計算上の差異の発生額	46,778
事業主からの拠出額	99,242
退職給付の支払額	△48,820
年金資産の期末残高	1,438,627

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	△19,034千円
退職給付費用	56,643
退職給付の支払額	―
制度への拠出金	△30,661
退職給付に係る負債の期末残高	6,947

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,656,278千円
年金資産	△1,723,463
	△67,185
非積立型制度の退職給付債務	13,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△53,417
退職給付に係る負債	13,767
退職給付に係る資産	△67,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△53,417

※　簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	109,644千円
利息費用	5,467
期待運用収益	△13,281
数理計算上の差異の費用処理額	46
簡便法で計算した退職給付費用	56,643
確定給付制度に係る退職給付費用	158,520

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
数理計算上の差異	△2,401千円
合計	△2,401

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
未認識数理計算上の差異	31,921千円
合計	31,921

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
生命保険一般勘定	63%
共同運用資産（注）	37
その他	0
合計	100

（注） 共同運用資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、国内債券約30%、国内株式約28%、外国債券約14%、外国株式約25%、短期資金約３%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.0
予想昇給率	1.2

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　4名 当社従業員　10名	当社取締役　1名 当社監査役　3名 子会社取締役　4名 当社従業員　154名 子会社従業員　1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　220,000株	普通株式　455,000株
付与日	平成18年12月25日	平成19年３月23日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成20年12月13日 至　平成28年12月12日	自　平成21年３月２日 至　平成29年３月１日

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　55名	子会社取締役　　１名 子会社従業員　　６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　95,000株	普通株式　　20,600株
付与日	平成20年３月24日	平成20年３月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成22年２月15日 至　平成29年９月28日	自　平成22年２月15日 至　平成30年２月14日

	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　5名 当社監査役　　1名 子会社取締役　　5名 子会社監査役　　1名 当社従業員　　106名 子会社従業員　　19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　711,600株
付与日	平成28年３月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成30年３月23日 至　平成35年３月22日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、平成29年10月16日付株式分割（１株につき10株の割合）及び平成30年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	70,000	207,400	39,000
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	6,000	―
未行使残	70,000	201,400	39,000

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利確定前 （株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	711,600
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	711,600
権利確定後 （株）		
前連結会計年度末	4,000	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	4,000	―

（注） 平成29年10月16日付株式分割（１株につき10株の割合）及び平成30年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格 （円）	660	660	1,265
行使時平均株価 （円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価 （円）	―	―	―

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利行使価格 （円）	1,265	210
行使時平均株価 （円）	―	―
付与日における公正な評価単価 （円）	―	―

（注） 平成29年10月16日付株式分割（１株につき10株の割合）及び平成30年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 －千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 －千円

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　4名 当社従業員　　10名	当社取締役　　1名 当社監査役　　3名 子会社取締役　　4名 当社従業員　　154名 子会社従業員　　1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　220,000株	普通株式　　455,000株
付与日	平成18年12月25日	平成19年３月23日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成20年12月13日 至　平成28年12月12日	自　平成21年３月２日 至　平成29年３月１日

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　55名	子会社取締役　　１名 子会社従業員　　６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　95,000株	普通株式　　20,600株
付与日	平成20年３月24日	平成20年３月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成22年２月15日 至　平成29年９月28日	自　平成22年２月15日 至　平成30年２月14日

	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　5名 当社監査役　1名 子会社取締役　5名 子会社監査役　1名 当社従業員　106名 子会社従業員　19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　711,600株
付与日	平成28年３月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成30年３月23日 至　平成35年３月22日

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、平成29年10月16日付株式分割（１株につき10株の割合）及び平成30年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	70,000	201,400	39,000
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	70,000	201,400	2,000
未行使残	－	－	37,000

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	711,600
付与	－	－
失効	－	12,000
権利確定	－	－
未確定残	－	699,600
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	4,000	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	4,000	－

（注）　平成29年10月16日付株式分割（１株につき10株の割合）及び平成30年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格　（円）	660	660	1,265
行使時平均株価　（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－	－

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利行使価格　（円）	1,265	210
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

（注）　平成29年10月16日付株式分割（１株につき10株の割合）及び平成30年２月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①　当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　－千円

②　当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　　－千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産	
繰越欠損金	707,900千円
賞与引当金	117,463
未払費用	17,456
減損損失	121,114
関係会社株式評価損	188,959
投資有価証券評価損	63,780
その他	94,986
繰延税金資産小計	1,311,661
評価性引当額	△404,645
繰延税金資産合計	907,015
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,425
その他	△24,742
繰延税金負債合計	△36,168
繰延税金資産の純額	870,847

（注）　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	448,033千円
固定資産－繰延税金資産	426,528
固定負債－繰延税金負債	△3,714

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	34.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	2.8
評価性引当額の増減	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.5
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した34.8%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.3%に、平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は71,489千円減少し、法人税等調整額が74,922千円、その他有価証券評価差額金が1,806千円、退職給付に係る調整累計額が1,626千円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
繰越欠損金	413,316千円
賞与引当金	120,470
未払費用	18,268
減損損失	118,425
関係会社株式評価損	190,062
投資有価証券評価損	48,532
その他	108,021
繰延税金資産小計	1,017,097
評価性引当額	△405,246
繰延税金資産合計	611,850
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,109
その他	△19,162
繰延税金負債合計	△35,271
繰延税金資産の純額	576,579

（注）　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	289,109千円
固定資産－繰延税金資産	287,470

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	34.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	3.0
評価性引当額の増減	1.8
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社は、事務所及び社員・従業員寮等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社は、事務所及び社員・従業員寮等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	製造系人材サービス	事務系人材サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	40,423,965	4,659,733	2,251,325	47,335,023

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	製造系人材サービス	事務系人材サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	46,956,947	4,293,871	2,282,380	53,533,200

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	清水興産㈱（注）６	横浜市神奈川区	10,000	損害保険代理店他	（被所有）直接 34.12	損害保険取引 資金の貸付 役員の兼務	保険料の支払（注）３	11,575	前払費用	265
							資金の貸付（注）２	—	長期貸付金	290,950
							利息の受取（注）２	4,376	その他の流動資産（未収収益）	24,758

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	清水唯雄	―	―	当社代表取締役会長	（被所有）直接 28.96	不動産担保受入 債務被保証	不動産担保受入（注）４	80,000	―	―
							銀行借入に伴う被保証（注）５	被保証額 1,435,699	―	―
役員	清水竜一	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）間接 41.45	債務被保証 資金の貸付	銀行借入に伴う被保証（注）５	被保証額 1,435,699	―	―
							資金の貸付（注）２	―	その他の流動資産（短期貸付金）	35,000
							利息の受取（注）２	701	その他の流動資産（未収収益）	2,346
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ＡＮＫ総建㈱	福島県福島市	6,000	建設建築業	―	出向者の派遣 不動産賃貸	出向料の受取（注）３	20,671	その他の流動資産（未収入金）	25,344
							不動産賃貸（注）３	352		412
	ｄｏｍｓｋ㈱	東京都千代田区	50,000	インターネットコンテンツビジネス業	―	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付（注）２	27,010	その他の流動資産（短期貸付金）	27,010
							利息の受取（注）２	123	その他の流動資産（未収収益）	123

（注）１．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
３．上記取引の取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。
４．当社の銀行借入に対する不動産担保（根抵当権設定極度額　80,000千円）を受け入れております。なお、担保提供料の支払は行っておりません。
５．当社は、銀行借入に対して当該者より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
６．清水興産㈱は、同社の議決権等の100.0%を当社代表取締役社長清水竜一（当社代表取締役会長清水唯雄の長男）及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	清水興産㈱（注）６	横浜市神奈川区	10,000	資産管理会社	（被所有）直接 34.12	役員の兼任	資金の貸付（注）２	69,315	―	―
							利息の受取（注）２	5,006		
							貸付金の回収（注）２	360,265		
							未収利息の回収（注）２	29,765		

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	清水唯雄	―	―	当社代表取締役会長	（被所有）直接 28.96	不動産担保受入 債務被保証	不動産担保受入（注）４	80,000	―	―
							銀行借入に伴う被保証（注）５	被保証額 1,870,000	―	―
役員	清水竜一	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）間接 41.45	債務被保証 資金の貸付	銀行借入に伴う被保証（注）５	被保証額 2,322,859	―	―
							利息の受取（注）２	698	―	―
							貸付金の回収（注）２	35,000		
							未収利息の回収（注）２	3,044		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ＡＮＫ総建㈱	福島県福島市	6,000	建設建築業	―	出向者の派遣 不動産賃貸	未収出向料の回収（注）３	25,344	―	―
							未収賃借料の回収（注）３	412		
	ｄｏｍｓｋ㈱	東京都千代田区	50,000	インターネットコンテンツビジネス業	―	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付（注）２	4,020	―	―
							利息の受取（注）２	90		
							貸付金の回収（注）２	31,030		
							未収利息の回収（注）２	214		
							事業の譲受（注）７	37,962		

（注）１．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
３．上記取引の取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。
４．当社の銀行借入に対する不動産担保（根抵当権設定極度額　80,000千円）を受け入れております。なお、担保提供料の支払は行っておりません。
５．当社は、銀行借入に対して当該者より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
６．清水興産㈱は、同社の議決権等の100.0%を当社代表取締役社長清水竜一（当社代表取締役会長清水唯雄の長男）及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。
７．事業の譲受については、第三者による事業価値算定に基づき決定しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	635.99円
１株当たり当期純利益金額	69.50円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載をしておりません。

２．当社は、平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	460,762
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純利益金額（千円）	460,762
普通株式の期中平均株式数（株）	6,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権５種類（新株予約権の数51,300個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	694.08円
１株当たり当期純利益金額	74.07円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載をしておりません。

２．当社は、平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	491,113
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純利益金額（千円）	491,113
普通株式の期中平均株式数（株）	6,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（新株予約権の数37,030個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成29年10月16日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施いたしました。

２．株式分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成29年10月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき10株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**331,500株**
今回の分割により増加する株式数	**2,983,500株**
株式分割後の発行済株式総数	**3,315,000株**
株式分割後の発行可能株式総数	**12,800,000株**

(3) 分割の日程

基準日公告日	**平成29年９月26日**
基準日	**平成29年10月15日**
効力発生日	**平成29年10月16日**

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年10月16日より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整しました。

	調整前行使価額	**調整後行使価額**
第５回新株予約権	**4,200円**	**420円**

３．単元株制度の採用

平成29年10月16日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

（株式分割）

当社は平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付をもって株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施いたしました。

２．株式分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成30年１月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**3,315,000株**
今回の分割により増加する株式数	**3,315,000株**
株式分割後の発行済株式総数	**6,630,000株**
株式分割後の発行可能株式総数	**25,600,000株**

(3) 分割の日程

基準日公告日	**平成30年１月16日**
基準日	**平成30年１月31日**
効力発生日	**平成30年２月１日**

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年２月１日より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整しました。

	調整前行使価額	**調整後行使価額**
第５回新株予約権	**420円**	**210円**

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成29年12月31日）
受取手形割引高	6,711千円	4,632千円
電子記録債権割引高	70,798	193,592

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
減価償却費	188,802千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月30日 定時株主総会	普通株式	147,517	445.00	平成29年３月31日	平成29年７月３日	利益剰余金

（注）上記の剰余金の配当の効力発生日は、平成29年７月３日と配当基準日から３ヶ月を超えております。なお、基準日から３ヶ月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「総合人材サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	135.92円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	901,145
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	901,145
普通株式の期中平均株式数（株）	6,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付をもって株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施いたしました。

２．株式分割の概要

（１）分割の割合及び時期

平成30年１月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

（２）分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,315,000株
今回の分割により増加した株式数	3,315,000株
株式分割後の発行済株式総数	6,630,000株
株式分割後の発行可能株式総数	25,600,000株

（３）分割の日程

基準日公告日	平成30年１月16日
基準日	平成30年１月31日
効力発生日	平成30年２月１日

（４）１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

（５）新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年２月１日より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第５回新株予約権	420円	210円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,568,000	2,600,000	1.3	－
１年以内に返済予定の長期借入金	497,008	771,572	1.7	－
１年以内に返済予定のリース債務	46,182	75,489	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,168,645	3,347,332	1.7	平成30年～39年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	129,095	184,727	－	平成30年～34年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	6,408,932	6,979,122	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	771,274	771,912	1,065,367	437,119
リース債務	72,770	66,138	34,419	11,398

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285,659	3,119,692
受取手形	20,094	47,880
売掛金	※2 4,707,439	※2 5,307,459
前払費用	443,174	383,735
繰延税金資産	406,980	245,863
その他	165,638	121,259
貸倒引当金	△2,359	△2,430
流動資産合計	7,026,627	9,223,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,071,025	※1 3,115,474
減価償却累計額	△1,928,111	△1,987,487
建物（純額）	※1 1,142,913	※1 1,127,986
構築物	※1 66,693	※1 66,693
減価償却累計額	△62,992	△63,691
構築物（純額）	※1 3,700	※1 3,001
工具、器具及び備品	230,675	250,184
減価償却累計額	△177,856	△185,229
工具、器具及び備品（純額）	52,818	64,954
土地	※1 1,707,207	※1 1,707,207
リース資産	27,318	46,602
減価償却累計額	△14,111	△21,884
リース資産（純額）	13,206	24,717
建設仮勘定	30,000	―
有形固定資産合計	2,949,846	2,927,868
無形固定資産		
ソフトウエア	24,794	32,665
リース資産	146,962	214,597
その他	※1 25,887	※1 25,847
無形固定資産合計	197,645	273,110
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 324,469	※1 407,024
関係会社株式	281,876	256,876
関係会社出資金	4,527	856
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,867	3,243
関係会社長期貸付金	1,497,950	1,207,000
敷金及び保証金	456,985	402,660
前払年金費用	31,079	28,444
繰延税金資産	412,906	268,785
その他	47,255	46,776
貸倒引当金	△1,029	△636
投資その他の資産合計	3,058,887	2,621,031
固定資産合計	6,206,379	5,822,010
資産合計	13,233,006	15,045,470

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 3,568,000	※1 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 361,709	※1 649,840
リース債務	45,522	74,816
未払金	291,111	294,311
未払費用	2,769,184	3,243,127
未払法人税等	18,902	19,939
未払消費税等	749,566	978,571
預り金	119,476	126,941
賞与引当金	268,774	314,245
その他	4,291	3,583
流動負債合計	8,196,538	8,305,376
固定負債		
長期借入金	※1 1,551,490	※1 2,851,910
リース債務	127,212	183,517
退職給付引当金	―	13,767
その他	8,978	8,919
固定負債合計	1,687,681	3,058,114
負債合計	9,884,219	11,363,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	400,950	400,950
資本剰余金合計	400,950	400,950
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	△66,312	205,213
利益剰余金合計	2,773,687	3,045,213
株主資本合計	3,224,637	3,496,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124,149	185,816
評価・換算差額等合計	124,149	185,816
純資産合計	3,348,787	3,681,980
負債純資産合計	13,233,006	15,045,470

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
売上高	40,397,711	46,928,761
売上原価	33,332,187	38,959,262
売上総利益	7,065,524	7,969,498
販売費及び一般管理費	※2 6,236,481	※2 7,139,361
営業利益	829,042	830,137
営業外収益		
受取利息	※1 29,622	※1 30,688
受取配当金	10,938	13,398
助成金収入	14,119	29,632
受取家賃	※1 108,988	※1 84,521
その他	22,806	14,840
営業外収益合計	186,474	173,081
営業外費用		
支払利息	111,593	83,526
支払手数料	76,000	―
賃貸費用	※1 113,250	※1 113,275
その他	23,704	46,625
営業外費用合計	324,548	243,427
経常利益	690,969	759,791
税引前当期純利益	690,969	759,791
法人税、住民税及び事業税	21,000	21,960
法人税等調整額	325,500	300,555
法人税等合計	346,500	322,515
当期純利益	344,469	437,276

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）		当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
Ⅰ　労務費		31,836,413	95.5	37,290,977	95.7
Ⅱ　経費	※	1,495,774	4.5	1,668,284	4.3
当期売上原価		33,332,187	100.0	38,959,262	100.0

（注）　※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
寮等賃借料（千円）	656,438	601,059

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	400,950	400,950	40,000	2,800,000	△410,782	2,429,217	2,880,167
当期変動額								
当期純利益						344,469	344,469	344,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	344,469	344,469	344,469
当期末残高	50,000	400,950	400,950	40,000	2,800,000	△66,312	2,773,687	3,224,637

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194,403	194,403	3,074,571
当期変動額			
当期純利益			344,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70,253	△70,253	△70,253
当期変動額合計	△70,253	△70,253	274,215
当期末残高	124,149	124,149	3,348,787

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	400,950	400,950	40,000	2,800,000	△66,312	2,773,687	3,224,637
当期変動額								
剰余金の配当						△165,750	△165,750	△165,750
当期純利益						437,276	437,276	437,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	271,526	271,526	271,526
当期末残高	50,000	400,950	400,950	40,000	2,800,000	205,213	3,045,213	3,496,163

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124,149	124,149	3,348,787
当期変動額			
剰余金の配当			△165,750
当期純利益			437,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,666	61,666	61,666
当期変動額合計	61,666	61,666	333,193
当期末残高	185,816	185,816	3,681,980

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**３～50年**
構築物	**６～45年**
工具、器具及び備品	**２～20年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**３～50年**
構築物	**６～45年**
工具、器具及び備品	**２～20年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

③ 簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付引当金の算定にあたり、簡便法を適用しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
建物	1,132,037千円	1,086,369千円
構築物	3,567	2,895
土地	1,706,514	1,706,514
無形固定資産の「その他」（転借権）	25,847	25,847
投資有価証券	292,221	358,761
計	3,160,187	3,180,387

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
短期借入金	3,568,000千円	2,400,000千円
１年内返済予定の長期借入金	347,809	575,940
長期借入金	1,472,340	2,546,660
計	5,388,149	5,522,600

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
流動資産		
売掛金	2,414千円	964千円

３　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 （平成28年３月31日）		当事業年度 （平成29年３月31日）	
日総ニフティ株式会社（借入債務）	734,454千円	日総ニフティ株式会社（借入債務）	611,155千円

４　受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
受取手形割引高	11,711千円	6,711千円
電子記録債権割引高	31,589	70,798

５　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,558,000千円	4,758,000千円
借入実行残高	3,568,000	2,600,000
差引額	990,000	2,158,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業外収益		
受取利息	24,206千円	24,769千円
受取家賃	23,501	21,854
営業外費用		
賃貸費用	50,878	34,095

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
減価償却費	95,826千円	124,423千円
給料及び手当	2,625,968	2,952,405
賞与引当金繰入額	137,198	148,202
退職給付費用	50,770	57,500
募集費	948,459	1,014,540
貸倒引当金繰入額	1,015	1,122

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式256,876千円、関連会社株式25,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は256,876千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	92,055千円
未払費用	13,769
減損損失	49,494
関係会社株式評価損	188,959
投資有価証券評価損	63,780
繰越欠損金	704,255
その他	75,053
繰延税金資産小計	1,187,368
評価性引当額	△346,708
繰延税金資産合計	840,659
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,425
その他	△9,345
繰延税金負債合計	△20,771
繰延税金資産の純額	819,887

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	34.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	3.0
評価性引当額の増減	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した34.8%から平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.3%に、平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は70,372千円減少し、法人税等調整額が72,179千円、その他有価証券評価差額金が1,806千円、それぞれ増加しております。

当事業年度（平成29年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	95,121千円
未払費用	14,683
減損損失	49,050
関係会社株式評価損	190,062
投資有価証券評価損	48,532
繰越欠損金	396,529
その他	93,593
繰延税金資産小計	887,573
評価性引当額	△348,269
繰延税金資産合計	539,303
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,109
その他	△8,544
繰延税金負債合計	△24,653
繰延税金資産の純額	514,649

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	34.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	2.9
評価性引当額の増減	2.5
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成29年10月16日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施いたしました。

２．株式分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成29年10月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき10株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**331,500株**
今回の分割により増加する株式数	**2,983,500株**
株式分割後の発行済株式総数	**3,315,000株**
株式分割後の発行可能株式総数	**12,800,000株**

(3) 分割の日程

基準日公告日	**平成29年９月26日**
基準日	**平成29年10月15日**
効力発生日	**平成29年10月16日**

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	**当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）**
１株当たり純資産額	**1,010.19円**	**1,110.70円**
１株当たり当期純利益金額	**103.91円**	**131.91円**

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年10月16日より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整しました。

	調整前行使価額	**調整後行使価額**
第５回新株予約権	**4,200円**	**420円**

３．単元株式制度の採用

平成29年10月16日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

（株式分割）

当社は平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付をもって株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施いたしました。

２．株式分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成30年１月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,315,000株
今回の分割により増加する株式数	3,315,000株
株式分割後の発行済株式総数	6,630,000株
株式分割後の発行可能株式総数	25,600,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年１月16日
基準日	平成30年１月31日
効力発生日	平成30年２月１日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	505.10円	555.35円
１株当たり当期純利益金額	51.96円	65.95円

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年２月１日より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整しました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第５回新株予約権	420円	210円

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（株）みずほフィナンシャルグループ	1,413,930	288,441
		セイコーエプソン（株）	30,000	70,320
		（株）コンコルディアフィナンシャルグループ	45,135	23,262
		（株）クロスリンク	300	15,000
		（株）商工組合中央金庫	100,000	10,000
計			1,589,365	407,024

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	－	－	－	3,115,474	1,987,487	59,376	1,127,986
構築物	－	－	－	66,693	63,691	699	3,001
工具、器具及び備品	－	－	－	250,184	185,229	11,753	64,954
土地	－	－	－	1,707,207	－	－	1,707,207
リース資産	－	－	－	46,602	21,884	7,772	24,717
有形固定資産計	－	－	－	5,186,161	2,258,293	79,601	2,927,868
無形固定資産							
ソフトウエア	617,879	30,264	10,993	637,149	604,484	11,400	32,665
リース資産	183,990	119,283	－	303,273	88,675	51,648	214,597
その他	31,157	37,962	－	69,120	43,272	38,003	25,847
無形固定資産計	833,026	187,511	10,993	1,009,543	736,433	101,052	273,110

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	増加額（千円）	基幹システム	119,283

２．有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の５以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
貸倒引当金	3,388	3,067	1,444	1,944	3,067
賞与引当金	268,774	314,245	268,774	－	314,245

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店、全国各支店及び営業所（注）１
買取手数料	無料（注）２
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.nisso.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。
２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に揚げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
① 会社法第189条第２項各号に揚げる権利
② 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第１【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成28年３月25日	清水　竜一	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	㈱ＣＷホールディングス代表取締役清水　竜一（注）５	神奈川県横浜市港北区篠原町1134番地10	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	80,000	336,000,000(4,200)（注）４	資産管理会社に株式譲渡
平成28年３月25日	清水　香雪	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名）	㈱ＣＷホールディングス代表取締役清水　竜一（注）５	神奈川県横浜市港北区篠原町1134番地10	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	6,400	26,880,000(4,200)（注）４	資産管理会社に株式譲渡

（注）１．当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成27年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
(2) 当社の大株主上位10名
(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、純資産価額方式により第三者算定機関が算出した価格を参考として決定しております。

５．㈱ＣＷホールディングスは、当該移動により特別利害関係者等（大株主上位10位）となりました。

６．平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年３月31日
種類	第５回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式　35,580株（注）５
発行価格	4,200円（注）２、５
資本組入額	2,100円（注）５
発行価額の総額	149,436,000円
資本組入額の総額	74,718,000円
発行方法	平成28年３月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	―

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年３月31日であります。

２．発行価格は、時価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。

３．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき4,200円（注）５
行使請求期間	平成30年３月23日から 平成35年３月22日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部　企業情報　第４提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

４．新株予約権割当契約締結後の退職等による権利の喪失（子会社取締役１名、当社従業員２名）により、発行数は600株減少し34,980株、発行価額の総額は146,916,000円、資本組入額の総額は73,458,000円となっております。

５．平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は711,600株、「発行価格」は210円、「資本組入額」は105円、「行使時の払込金額」は210円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

（新株予約権）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
清水　唯雄	神奈川県横浜市神奈川区	会社役員	10,000	42,000,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社の代表取締役会長、大株主上位10名）
矢花　卓夫	神奈川県川崎市多摩区	会社役員	1,100	4,620,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社の取締役）
清水　竜一	神奈川県横浜市港北区	会社役員	1,000	4,200,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
佐藤　秀樹（注）3	山形県酒田市	会社役員	900	3,780,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社の取締役）
松尾　伸一（注）4	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	800	3,360,000 (4,200)	当社の従業員
大島　敦（注）5	埼玉県さいたま市南区	会社役員	600	2,520,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社の監査役）
佐々木　泰俊	静岡県浜松市西区	会社員	600	2,520,000 (4,200)	当社の従業員
藤野　賢治	神奈川県川崎市川崎区	会社員	600	2,520,000 (4,200)	当社の従業員
遠藤　太嘉志	神奈川県横浜市都筑区	会社員	600	2,520,000 (4,200)	当社の従業員
森本　建一	大阪府摂津市	会社員	600	2,520,000 (4,200)	当社の従業員
関戸　紀博	神奈川県横浜市磯子区	会社員	600	2,520,000 (4,200)	当社の従業員
篠　明俊	神奈川県横浜市旭区	会社役員	600	2,520,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
宇田川　利保（注）6	神奈川県藤沢市	会社役員	600	2,520,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役社長）
増永　等（注）7	神奈川県大和市	会社員	500	2,100,000 (4,200)	当社の従業員 特別利害関係者等（当社子会社の監査役）
岩田　義治（注）8	石川県河北郡津幡町	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
畠　耕一郎（注）9	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
千葉　芳弘	宮城県宮城郡利府町	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
野村　健一	愛知県名古屋市天白区	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
佐々木　真司	神奈川県横浜市都筑区	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
奈良　圭一	秋田県秋田市	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
大西　康文	埼玉県さいたま市中央区	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
高島　昭寛	静岡県浜松市南区	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
中村　浩	滋賀県愛知郡愛荘町	会社員	400	1,680,000 (4,200)	当社の従業員
島野　洋一	神奈川県小田原市	会社役員	400	1,680,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
加藤　秀夫	神奈川県海老名市	会社役員	400	1,680,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
佐藤　勇紀夫	神奈川県茅ケ崎市	会社員	300	1,260,000 (4,200)	当社の従業員
若林　昌明	神奈川県横浜市緑区	会社員	300	1,260,000 (4,200)	当社の従業員
本田　千利	滋賀県守山市	会社員	300	1,260,000 (4,200)	当社の従業員
谷中　徹	東京都大田区	会社員	200	840,000 (4,200)	当社の従業員
岡本　宜典	岩手県北上市	会社員	180	756,000 (4,200)	当社の従業員
白水　正博	宮城県仙台市泉区	会社員	180	756,000 (4,200)	当社の従業員
北添　明世理	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	180	756,000 (4,200)	当社の従業員
小林　康信	福岡県行橋市	会社員	180	756,000 (4,200)	当社の従業員
深田　内紋	神奈川県横浜市緑区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
吉田　康利	東京都練馬区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
澁谷　亨	神奈川県横浜市都筑区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
照井　登	宮城県黒川郡富谷町	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
金井　信一	神奈川県横浜市都筑区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
新藤　達夫	神奈川県横浜市都筑区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
山本　大輔	福岡県朝倉郡筑前町	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
宮﨑　宏	神奈川県横浜市都筑区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
高島　貴光	大阪府堺市堺区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
杉川　英哲	中国上海市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
大谷　勉	福島県白河市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
中村　元	神奈川県横浜市青葉区	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
茅野　勝	長野県松本市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
池田　大作	神奈川県厚木市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
川嶋　真一	神奈川県海老名市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
照喜名　英幸	石川県白山市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
原田　久喜	愛知県みよし市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
畠山　隆	島根県出雲市	会社員	160	672,000 (4,200)	当社の従業員
戸賀瀬　正彦	山形県山形市	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
大﨑　慎一	大阪府豊中市	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
吉川　純治	北海道札幌市西区	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
廣瀬　利幸	栃木県宇都宮市	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
表谷　次郎	千葉県千葉市緑区	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
八木　知大	滋賀県草津市	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
野村　隆	大阪府堺市西区	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
棚田　充	広島県広島市安佐南区	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
杉原　信行	山口県山口市	会社員	140	588,000 (4,200)	当社の従業員
浅岡　聖子	神奈川県横浜市港北区	会社員	120	504,000 (4,200)	当社の従業員
秋野　靖	神奈川県横須賀市	会社員	120	504,000 (4,200)	当社の従業員
山本　定男	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	120	504,000 (4,200)	当社の従業員
藤原　禎雄	神奈川県横浜市都筑区	会社員	120	504,000 (4,200)	当社の従業員
田中　陽一郎	神奈川県横浜市都筑区	会社員	120	504,000 (4,200)	当社の従業員
高山　文成	千葉県東金市	会社員	120	504,000 (4,200)	当社の従業員
嶽　正幸（注）10	神奈川県逗子市	会社役員	100	420,000 (4,200)	特別利害関係者等（当社の取締役）
小野寺　俊子	神奈川県横浜市港南区	会社員	100	420,000 (4,200)	当社子会社の従業員
後藤　美津枝	神奈川県川崎市麻生区	会社員	100	420,000 (4,200)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
柿島　慶子	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	100	420,000 (4,200)	当社子会社の従業員
藤本　陽平	神奈川県藤沢市	会社員	100	420,000 (4,200)	当社子会社の従業員
百田　寛隆	神奈川県鎌倉市	会社員	100	420,000 (4,200)	当社子会社の従業員
鈴木　利文	宮城県角田市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
菅原　裕士	秋田県秋田市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
常次　浩幸	群馬県高崎市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
神里　貞則	茨城県土浦市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
片桐　宏治	神奈川県横浜市都筑区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
鈴木　力	神奈川県厚木市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
内田　勝秀	静岡県駿東郡長泉町	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
奥　佳和	徳島県徳島市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
影廣　佳之	福岡県宗像市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
高橋　伊久美	神奈川県横浜市都筑区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
小野　喬之	神奈川県横浜市南区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
淡路　博己	神奈川県茅ケ崎市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
伊東　克也	東京都八王子市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
早川　正人	神奈川県横浜市泉区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
丸地　博之	東京都町田市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
天野　竜介	広島県広島市西区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
津田　智彦	神奈川県川崎市中原区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
丸山　竜一	長野県岡谷市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
大内　一弘	宮城県仙台市泉区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
東　仁司	東京都町田市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
岡元　真一郎	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
福田　和宏	福岡県福岡市東区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
石　弘哲	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
柿沼　史郎	岐阜県岐阜市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
宮下　剛	神奈川県横浜市都筑区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
古瀬　貴之	神奈川県横浜市港南区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
薬師寺　光則	福岡県福津市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
田仲　将司	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
牛山　晃稔	群馬県高崎市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
福岡　良雄	神奈川県海老名市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
渡邉　賢一郎	神奈川県横浜市緑区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
菱刈　拓也	神奈川県厚木市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
宮下　直也	愛知県東海市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
小野　克仁	滋賀県野洲市	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
古島　好明	愛知県名古屋市守山区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
布施　喜朗	神奈川県横浜市西区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
山本　英輔	東京都江戸川区	会社員	80	336,000 (4,200)	当社の従業員
北林　和久	岩手県北上市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
太田　純成	福島県西白河郡西郷村	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
田嶌　公貴	長野県岡谷市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
新谷　剛史	静岡県浜松市南区	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
豊冨　博明	愛知県みよし市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
酒井　哲郎	兵庫県尼崎市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
喜屋武　修	島根県出雲市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
山田　裕三	山口県宇部市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社の従業員
宮前　仁	神奈川県平塚市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社子会社の従業員
輿田　剛史	神奈川県川崎市高津区	会社員	60	252,000 (4,200)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
古江　恒子	神奈川県横浜市港北区	会社員	60	252,000 (4,200)	当社子会社の従業員
渡辺　貴幸	福島県いわき市	会社員	60	252,000 (4,200)	当社子会社の従業員
中辻　一夫	神奈川県藤沢市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社の従業員
小林　祥志	神奈川県横浜市緑区	会社員	40	168,000 (4,200)	当社の従業員
坂東　毅	島根県松江市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社の従業員
間部　一文	神奈川県藤沢市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
佐々木　宏	神奈川県川崎市多摩区	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
菅野　太郎	東京都多摩市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
河原　大和	神奈川県横浜市栄区	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
田中　利行	千葉県野田市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
原田　健	神奈川県鎌倉市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
青木　一郎	長野県松本市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
多田　純一	神奈川県横浜市南区	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
宮崎　儀充	神奈川県横須賀市	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員
中島　摩美	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	40	168,000 (4,200)	当社子会社の従業員

（注）１．退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。
２．平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割及び平成30年１月15日開催の取締役会決議により、平成30年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
３．佐藤秀樹は、平成29年６月30日付で当社取締役を退任いたしました。
４．松尾伸一は、平成28年４月１日付で当社取締役に選任されております。
５．大島敦は、平成28年６月27日付で当社監査役を退任いたしました。
６．宇田川利保は、平成28年６月27日付で当社子会社の代表取締役社長を退任し、同日付で当社監査役に選任されております。
７．増永等は、平成28年６月27日付で当社子会社の監査役を退任いたしました。
８．岩田義治は、平成28年６月27日付で当社子会社の監査役に選任されております。
９．畠耕一郎は、平成28年６月27日付で当社子会社の監査役に選任されております。
10．嶽正幸は、平成28年３月31日付で当社取締役を退任いたしました。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
清水興産株式会社（注）２、３	神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35 ザ・ヨコハマタワーズW4205号	2,262,000	30.86
清水　唯雄（注）２、４、９	神奈川県横浜市神奈川区	2,120,000 (200,000)	28.92 (2.73)
株式会社ＣＷホールディングス（注）２、３	神奈川県横浜市港北区篠原町1134番地10	1,728,000	23.58
清水　智華子（注）２、９、10	神奈川県横浜市神奈川区	576,000	7.86
清水　智湖（注）２、９	神奈川県横浜市鶴見区	144,000	1.96
矢花　卓夫（注）６、11	神奈川県川崎市多摩区	22,000 (22,000)	0.30 (0.30)
清水　竜一（注）５、11	神奈川県横浜市港北区	20,000 (20,000)	0.27 (0.27)
佐藤　秀樹（注）14	山形県酒田市	18,000 (18,000)	0.25 (0.25)
松尾　伸一（注）７、11	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	16,000 (16,000)	0.22 (0.22)
宇田川　利保（注）８	神奈川県藤沢市	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
遠藤　太嘉志（注）14	神奈川県横浜市旭区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
藤野　賢治（注）14	神奈川県川崎市川崎区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
森本　建一（注）14	大阪府摂津市	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
佐々木　泰俊（注）14	静岡県浜松市西区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
関戸　紀博（注）14	神奈川県横浜市磯子区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
篠　明俊（注）10	神奈川県横浜市旭区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
大島　敦（注）14	埼玉県さいたま市南区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
増永　等（注）14	神奈川県大和市	10,000 (10,000)	0.14 (0.14)
岩田　義治（注）12、14	石川県河北郡津幡町	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
高島　昭寛（注）14	静岡県浜松市南区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
畠　耕一郎（注）12、14	神奈川県横浜市神奈川区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
大西　康文（注）14	埼玉県さいたま市中央区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
佐々木　真司（注）14	神奈川県横浜市都筑区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
千葉　芳弘（注）14	宮城県宮城郡利府町	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
中村　浩（注）14	滋賀県愛知郡愛荘町	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
奈良　圭一（注）14	宮城県仙台市青葉区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
野村　健一（注）13、14	愛知県名古屋市天白区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
加藤　秀夫（注）11	神奈川県海老名市	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
島野　洋一（注）11	神奈川県小田原市	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
佐藤　勇紀夫（注）14	神奈川県茅ケ崎市	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
若林　昌明（注）14	神奈川県横浜市緑区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
本田　千利（注）14	滋賀県守山市	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
谷中　徹（注）14	東京都大田区	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
岡本　宜典（注）14	岩手県北上市	3,600 (3,600)	0.05 (0.05)
白水　正博（注）14	宮城県仙台市泉区	3,600 (3,600)	0.05 (0.05)
北添　明世理（注）14	埼玉県さいたま市見沼区	3,600 (3,600)	0.05 (0.05)
小林　康信（注）14	福岡県行橋市	3,600 (3,600)	0.05 (0.05)
大谷　勉（注）14	秋田県秋田市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
新藤　達夫（注）14	神奈川県横浜市都筑区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
深田　内紋（注）14	神奈川県横浜市緑区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
澁谷　亨（注）14	神奈川県横浜市都筑区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
照井　登（注）14	宮城県富谷市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
金井　信一（注）14	神奈川県横浜市都筑区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
山本　大輔（注）14	福岡県朝倉郡筑前町	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
宮﨑　宏（注）14	神奈川県横浜市都筑区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
高島　貴光（注）14	大阪府堺市堺区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
杉川　英哲（注）13、14	中国上海市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
中村　元（注）14	神奈川県横浜市青葉区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
茅野　勝（注）14	長野県松本市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
池田　大作（注）14	神奈川県厚木市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
川嶋　真一（注）14	神奈川県海老名市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
照喜名　英幸（注）14	石川県白山市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
原田　久喜（注）14	愛知県みよし市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
畠山　隆（注）14	島根県出雲市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
吉田　康利（注）14	東京都練馬区	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
所有株式数2,800株の株主９名	－	25,200 (25,200)	0.34 (0.34)
所有株式数2,400株の株主６名	－	14,400 (14,400)	0.20 (0.20)
所有株式数2,000株の株主６名	－	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
所有株式数1,600株の株主37名	－	59,200 (59,200)	0.81 (0.81)
所有株式数1,200株の株主12名	－	14,400 (14,400)	0.20 (0.20)
所有株式数800株の株主13名	－	10,400 (10,400)	0.14 (0.14)
計	－	7,329,600 (699,600)	100.00 (9.54)

（注）１．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
２．特別利害関係者等（大株主上位10名）
３．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
４．特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）
５．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
６．特別利害関係者等（当社の常務取締役）
７．特別利害関係者等（当社の取締役）
８．特別利害関係者等（当社の常勤監査役）
９．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）
10．特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役社長）
11．特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
12．特別利害関係者等（当社子会社の監査役）
13．特別利害関係者等（当社関連会社役員）
14．当社の従業員
15．（　）内は、新株予約権（ストックオプション）に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月２日

日総工産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野　祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月２日

日総工産株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野　祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月２日

日総工産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野　祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月２日

日総工産株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野　祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年２月２日

日総工産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野　祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。